

1. 議 事 日 程（3日目）

（令和7年那智勝浦町議会第2回定例会）

令和7年6月19日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2番 吾 妻 正 崇…………… 161

町長の政治姿勢について

1. 町政運営の基本方針について
2. 財政運営と健全化への取り組み
3. 地域活性化と経済振興策
4. 人口減少・高齢化対策
5. 防災・減災対策
6. 行政改革と未来への展望

5番 藤 社 和 美…………… 184

1. 高規格自動車道路沿い、町内ではグリーンピア南紀跡地に防災拠点基地化機能を置けないか。
2. 弁天島周辺の整備、できる事からお願いしたい
3. 町営バス太田線運行スケジュールに1便増やす事はできないか。

1番 引 地 稔 治…………… 195

町長の政治姿勢

今後の町づくりに対する考え方やアイデア等を問う。

7番 加 藤 康 高…………… 212

町長が考える観光施策とは

那智勝浦観光機構の評価及び成果、また、今後の方針について

「道の駅なち」のサウンディング調査の結果、今後の方針は

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 引 地 稔 治

2番 吾 妻 正 崇

3番 城 本 和 男

4番 曾 根 和 仁

5番 藤 社 和 美

6番 西 太 吉

7番 加 藤 康 高

8番 東 信 介

9番 松 本 和 彦

10番 津 本 芳 光

11番 勝 山 則 子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 曾 根 和 仁

遅参 15時00分～

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	堀 順一郎	教 育 長	岡 田 秀 洋
総 務 課 長	田 中 逸 雄	総務課防災対策室長	岡 崎 由 起
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	寺 本 智 子
観光企画課長	村 井 弘 和	農林水産課長	島 由 彦
建 設 課 長	井 道 則 也	会 計 管 理 者	竹 原 大 二
消 防 長	樫 尾 光 俊	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病 院 事 務 長	寺 本 斉 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	御 前 志 郎
事務局副主査	榎 本 達 也

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〔3番城本和男議長席に着く〕

○副議長（城本和男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告いたします。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しておりますので、傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、今定例会においても、議会映像の配信のため、一般質問の内容を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

○副議長（城本和男君） ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おはようございます。昨日、9番松本議員の一般質問の中で、令和2年3月の定例会で町民に向けた商品券3,000円と言うべきところを3万円と言ってしまいました。すみません。申し訳ございません。議長精査の上、発言の訂正をよろしくお願いいたします。

○副議長（城本和男君） お諮りします。

町長の昨日の発言で訂正の申出がありました。訂正することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（城本和男君） 異議なしと認め、訂正をさせていただきます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○副議長（城本和男君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表のとおり、通告順に従って、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 吾妻正崇、46歳です。早いものでもう2年たちまして、議員も1年目でしたが、折り返し地点になりました。いつも一般質問させてもらってるんですが、今回は節目ということで、ちょっと大きいテーマで質問させていただきたいと思います。

では、通告どおり一般質問を始めさせていただきます。

町長の政治姿勢について。1番、町政運営の基本方針について。

就任以来の重点政策の進捗状況と今後の優先課題を教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 町の重点施策の課題なり進捗ということでございますが、もちろん長期総合計画に基づく町の重点政策というのがありますが、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、各課の状況、進捗を取りまとめているところでございます。総合戦略に掲げる施策につきましても、基本目標の達成に向けた施策の実施状況を示すK P Iを設定しております。その達成度につきましても、毎年度、施策や事業の効果検証を行い、P D C Aサイクルを通して各施策や事業の改善を図り、計画の実効性を高めることとしております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 全く重点施策と優先課題が分からなかったんですけど、もうちょっと分かりやすく具体的にお願いします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 重点施策、課題については、観光企画課としましては、各課から取りまとめを行っているところでございますので、各課で重点施策、課題を持って進捗をしているところ、進めているところでございます。観光企画課としましては、総合戦略の中では、活気ある産業で雇用が生まれるまちづくりとしまして、観光業の振興、また商工業の振興であったり、そして、みんなの知恵と力を結集したまちづくりとしまして、移住定住の促進であったりというところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと観光企画とかじゃなくて、町の全体的なことをお聞きしたいんですよね。ちょっとかみ合っていないんですけど、具体的に言えば、明石市といえば子供政策で全国的に有名だと思いますし、太地町だと鯨の恵みに関連してまちをつくろうというふうな、分かりやすい政策というか、皆さんに伝わりやすいことを掲げてると思うんですけども、那智勝浦町はそういった分かりやすい政策はちょっと言えないのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 各課それぞれ重点の仕事をしてございます。キャッチフレーズということであれば、住んでみたい、住み続けたい、いつも何回も訪れたいという、そういうまちづくりをしたいということで私はキャッチフレーズを設けてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちの実現ということだと思うんですけども、これは外国人も入るんですかね。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） もちろんでございます。なぜ外国人、当然だと思うんですけど。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 今、外国から働きに来てくれている方が増えてきていると思います。後でちょっと出てくる場面もあると思うんですけども、それに対して僕は十分なケアをできてないんじゃないか、もっとケアをしたほうが、外国人も来てよかったなってもっと思ってもらえるなと思ってます。ですので、ちょっと確認させていただきました。

もうちょっと具体的に聞きたかったんですが、ちょっと次に行きます。総合計画に基づく政策実行の現状と課題をどのように評価されていますか。ここでの総合計画というのは、長期総合計画と総合戦略も踏まえて言っています。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

長期総合戦略につきましては、先日も関係委員の方にお集まりいただいて、途中経過を報告しているところでございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、年1回各課の担当者を集めて観光企画課のほうでヒアリングを行っております。まさに来週から各課の効果検証のヒアリングを実施する予定でございます。取りまとめました内容を、毎年9月に専門的知見を有する外部有識者によるまち・ひと・しごと創生専門部会を開催しまして、事業の効果検証を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 1年に1回専門家を有して確認をしているということなんですけれども、PDCAサイクルを回すって総合計画、総合戦略ともに書かれてますけれども、僕、社会人になったときから、もう二十数年前からPDCAサイクルというのは言われてまして、これを早く回せってめっちゃ言われたんです。すごく頭に染みついているんですけども、1年に1回というのはちょっと遅いというか、そこで課題を発見したとしても、改善がそこからという形になるんで、もうちょっと早いスパンでできたらいいなと思うんですけども、そういったお考えはございませんか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃるとおり、1年ではなく、半期に一度、回数を増やすことによって、各課も含めて、いろんな検証ができるかとは思いますが、現在、予算的にも1年での予算になっておりますし、なかなか委員さんの招集であつたりというところで、今のところは1年の開催で考えているところでございますが、議員さんの御意見もございましたので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 専門家を有して確認するのは費用がかかると思うんですけども、工夫で確認する方法は幾らでもあると思うんですが、その辺の工夫はないんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、今、そういう工夫ということでございますけども、
具体的なものは、ちょっとすみません、持ち合わせてございません。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 例えば指標で満足度、5年間でこの数字をこの数字にしますという目標を立てられていると思うんですけども、アンケート調査を基に満足度をチェックしてると思うんですけども、モニター制度みたいに、気軽に聞けるような仕組みをつくれば、正確な、母数が多いのは取りにくいかもしれないですけども、例えば100人のモニターに対して30の満足度が50になったとかいうのがはかれれば、ある程度進んでということが確認できると思います。皆さん昨年度からL o G oフォームでアンケートとか申込みをするように使われていると思いますが、それ僕ちょっと実際使ったことがないんで、実際できるかどうかはちょっと、予測の範囲ですが、できると思うんですけど、それを利用したモニター調査とかは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃるとおり、L o G oフォームを活用することは別に問題ないというふうに考えます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 問題ないということは、前向きに御検討していただけるという解釈でよろしいですか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） これまでの満足度調査というところはペーパーベースで無作為に行っておりまして。やはりL o G oフォームだけにする必要もないと思うんですが、L o G oフォームだけにしてしまうと、やはりL o G oフォームを使える方というのも世代も限られてくるのかなというふうに思いますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） L o G oフォームは例えばの話なんで、それを踏まえて御検討をよろしく願いいたします。

ちょっと本題とは少しずれるんですけども。現状と課題の評価という部分で、先日の3月議会でシティプロモーション1,000万円という議案がございまして、1,000万円真水でシティプロモーションするということで、すごいなと思いました。シティプロモーションということ自体は宣伝で、僕はすごく悪いことはないんで、これ勝負の予算だなんて思いまして、そこで質疑をさせてもらったんですが、質疑の内容は、この事業の数値目標は何ですかって聞きました。皆さん覚えてると思うんですが、覚えてないかな。ちょっとそういう質疑をさせていただき

ました。答弁は、数値目標を設定していないということでした。それ僕びっくりしたんですけど、数値目標もないのに、1,000万円の投入を町長はどうやって判断されたんでしょうか。ちょっとこれ教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

ちょっと前課長の思いというのはちょっと私は分からない。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長、具体的にお願いします。

○観光企画課長（村井弘和君） 失礼しました。シティプロモーションということで、当初の予算として1,000万円を計上したということでございます。そちらについては、町のPRを行って、具体的に言いますと、SNS、DXを使って、関係人口であったり、町の魅力を発信していく予算だというふうに考えております。その中で、当時、前課長につきましては、考えというのはちょっと推し量れないところあるんですが、当時、調査をしたところの分析で言うと、首都圏が一番ふるさと納税の納税者が多い中で、やはり首都圏に刺さるプロモーションが必要であらうかという考えでございます。そのときの調査では、那智勝浦町のことをほとんど知らない。もう本当にまれであったという調査結果が出てたかと思います。その調査結果を、ふるさと納税を首都圏でされてる方が0.2%ほどしかなかったというところでございますので、その0.2%、また認知度をいかに上げていくか。0.2%、本当に伸び代があるかと考えます。その0.2%を1%にすることによって、5倍の要は効果があったかなというふうな目標を立てれるということも思いますので、今、アンケート結果の数字が出てる数字を少しでも多く上げていきたい、そういうふうなシティプロモーションの取組でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと僕の今聞き間違いなんかもしれないですけど、0.2%の利用率ですよね。認知を上げるのと利用率を上げるのは、多少因果関係があるとは思いますが、そこははっきりしてないと思うんですけど、認知度はあるけど商品の購入に至ってない可能性もあると思いますし、そこら辺、今の説明だと曖昧だと思うんですけど。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今、課長申し上げたとおり、まず認知度を上げないと、ふるさと納税って絶対伸びません。これは例のロケットの関係で、串本町、隣町のあれですけど、12月だけで5億円も上がったという、それはやっぱり認知度が爆発的に上がったからという因果関係というのが僕ははっきりしてると思います。

東京でいろんなアンケートをしてもらったところ、那智勝浦町という町を知ってる人というのが、ちょっとパーセント忘れたんで、4%か0.4%……。

「町を知っているのが20%くらい、生まぐろ日本一だと知っている方が3.4%くらいです。」と呼ぶ者あり

○町長（堀 順一郎君） 町は知っている人は20%、生まぐろ日本一というのは3.4%、そういっ

た認知を向上させる。それがまた続いてはふるさと納税につながる、誘客にもつながるという
ようなことで、そういったことで説明を受けて、予算計上したところでございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 1,000万円のものお金をかけるので、この数字がこの数字になりますとい
うのがないと、よかったのか悪かったのか判断しにくいと思うんですけども、その辺はどの
ようにお考えでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 予算化前の調査に基づいて、同じ調査を今後かければなという
ふうに思っております。先ほど町長のほうからもありましたように、那智勝浦町は生まぐろ日
本一だと知っていますかということで、首都圏では3.4%でございました。繰り返しにはなり
ますが、ふるさと納税をしたことがありますかというのは0.2%でございました。那智勝浦町
を知っていますかというところで、知っている方が20%強ということでありました。生まぐろ
の調査もしておるんですが、やはり生まぐろと冷凍マグロ、そちらの区別からも分からないとい
うことの調査なんかもしております。そんな中で、今後、このプロモーションを通して、この
数字がいかに上がったかというのも検証しながら、また報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） ちょっとかみ合っていないと思うんですけども、僕はこの数字になるとい
う目標がないと、この1,000万円が成功だったか失敗だったか判断しにくいと思って言うて
るんですけども、今の答弁は多分ずれてたと思うんですけども、

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

現在のところ、この数字を2倍にする、5倍にするというところは、大変申し訳ございませ
ん、目標設定は行えてないところでございますが、何度も申し上げますように、この数字を少
しでも上がるようなプロモーションにしていきたいなというふうに思っております。また、今
後、担当課としまして、いろんな数値目標を今後設定できればなというふうには思っている
ところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） すみません、ちょっと事業の成果を確認するじゃないですけど、機会つて
ないんですかね。今のままだと、この1,000万円、成功やったか失敗だったか判断しかねると
思うんですけど、それはどのようにする予定なんですかね。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町としてはいろんな事業をしています。例えば避難タワーを造りました。
4億円かかりました。その効果はどうですかというのは、検証しようがないと思います。ただ、

プロモーションというのは、やっぱり数字を上げて、具体的にはアンケートの数字出ておりますので、少しでも上げるというのが一つの目標ではないかなと思いますし、全ての事業がこれをすることによってこうなりますというようなことにはつながっているのかどうかということで行くと、あまり、つながっていないって言い方おかしいんですけど、計測しづらいというところもあると思います。例えば、グラウンドを整備しました。そこで、今まで大会を一つやっていたやつを10回にしますとか、そういったことは計画は特にせずに、やっぱり町民が望んで、あるいは認知度、生活しやすいような形をしていくというふうな、ちょっと抽象的かも分かりませんが、そういった目的でいろんな事業ってされてると思いますので、全ての事業を数値化するというのはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） ちょっとほかのもあるんであれなんですけど、今の話は、町長、おかしいと思います。福祉のことは数値化しにくいと思います。僕もその全てを数値化するのは難しいと思います。福祉のことを今、例に例えて、全て難しいって言いましたけれども、僕が言うてるのは、投資的なことだと思うんですね。プロモーションをして、どうしますかという。それは数字化できると思うんですけれども。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 投資ということであれば、いろんなグラウンド整備なんかもそうなんですけど、そういったことでいくと、なかなか数値化は難しいということを私申し上げたところでございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 分かりました。それは分かりました。じゃあ町のプロモーションに対して1,000万円の資金を投入したことに対しては数値化しにくいということですか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

何度も申し上げますが、基になる数字というのは手元にありますので、この数字をもって、今後、本当に今、5倍になる、10倍になるというような数値目標は今のところ立てておりませんが、この数字を基に上積みをするようなプロモーションを展開していきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 僕が何でもここまで言うかということ、数字にこだわりのある人じゃないと結果が残せないと思うんですよ。1,000万円も税金使うんで、そこをしっかりともらわないと。僕質疑したときに、答えられなかったんですよ。数値目標を。そこでぱっと答えるべきじゃないですか。その段階で数字持ってたんですかね。持ってなかったと思います。答弁で、数値目標

はないんですけど、フォロワー数、関東からの旅行者数、関東圏のふるさと納税額を追っていきみたいみたいな答弁をされてました。そのときに数字をいただけませんでした。その3つの数字ね。僕その数字ずっと確認、質疑したんで、くれるのかなって待ってたんですけども、ずっと連絡してもらえず、3月31日、担当課の課長が替わるということで、これはまずいなと思って、行って、そのことをちゃんと伝えて、ちゃんと引き継いでくださいねって言ってきたんですけど、待てど暮らせど報告がなく、6月の頭にもう一度、もう2か月たったんですけど、どんなになってるんですかって言いに行ったら、課長が不在で、副課長に言ったんですけども、それでもまだ2週間たっても返事がなくて、いろいろ打合せするときに、この間、6月16日に僕もう一回言いました。17日に数字をやっと教えていただけたんですけども、3回催促して、80日以上その数字をもらうのにかかったんですよ。町長がもし、いろいろ事業を進めるに当たって、一応確認事項すると思うんですけども、こんなにかかるものなんですか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 確認というよりも、数字は出てた、報告が遅れたということだと思います。今、数字を分かったわけじゃなくて、はなから分かってて、連絡体制ができてなかったんじゃないかなと思いますので、そういったことがもう二度とないように、それはもう十分職員に注意をしたいと思います。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そもそも議案を上げるときに数字を持ってないことがおかしいと思います。それ持ってたって言うんですね。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ちょっと詳細はあれですが、私は数字的には、先ほど申し上げたように、認知度が低い、ふるさと納税いただいてる方は0.2%というアンケートというのは、数字は知っておりましたので、ちょっとその辺が私は認識は持っておりました。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すみません、先ほどの質問ちょっと、町長は80日もこんな数字確認するのにかからないですよ。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ケース・バイ・ケースだと思います。どこに問合せするかとかということもあるので、何とも、どこの何というのはちょっと分からないんですが、ただ、分かっているらばすぐに答えるべきことでありますので、それはもう職員には十分注意するように注意喚起をしていきたいと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） いや、3回も確認してるんですよ。おかしいと思いません。これ、ほんなら、民間やったら、評価するとしたら5段階評価で1やと思います。役場ではどうなるんです

か。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 前課長が当時、この数字を持ち合わせてないかということは、ちょっと私も分かりにくいところなのですが、引継ぎもうまく大変できてないところ、大変申し訳ございませんでした。また課内でも横の連携といいますか、いち早く議員のほうに数字をお知らせするべきところを、遅くなりましたこと、大変申し訳なく思っております。大変申し訳ございませんでした。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 昨年度も僕、住民の皆さんがお願いしたことに対して返事がなかったりということがあって言って、それ業務を見直しますって、そのことを答えてくれたと思うんですけど、改善されてないと思うんですけど。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 町民等のお知らせ、お問合せにつきましては、速やかに対応するようということで庁舎内でも情報共有しておるところでございますけども、このたびの件につきましては、対応が遅くなったということで、大変申し訳なく思っております。今後このようなことがないように注意してまいります。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） よろしくをお願いします。

P F I で民間の力やアイデアを利用してという説明がありまして、民間の力ってすごいあるような期待をされてると思うんですけども、専門知識はあるかもしれないんですけど、そんな魔法みたいなものはなくて、何が違うかといったら、数値目標を設定して、それを達成するために知恵を絞ったり、努力する、そこに責任を持てるかどうかやと思うんですよね。結果が出なければ潰れますし、給料も全額もらえないかもしれません。そういう中でやっている差だと僕は思います。ですので、こういう状態であれば、一度皆さんも民間の事業者研修に行っただけかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 民間における職員の研修についての御質問でございますけども、過去にはそういったことも検討して、実際にそれを行ったこともあります。結果としてあまり公務に対する研修にはふさわしくなかったということもございまして、現在はそれは行っていない状況でございます。また今後において必要性が認めようであれば、改めて検討したいと思います。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、数値目標とお金の使い方とか予算のかけ方とかはすごい民間事業はシビアだと思いますんで、僕はその点で意義があると思うんで、ぜひ検討していただけたらと思います。

続きまして、町政運営における住民との対話をどのように実践し、住民の声をどう政策に反

映させているのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 住民の対話と政策への反映についての御質問でございます。

住民との対話の実践につきましては、年に1回、旧町村単位の地区6か所におきまして、町政懇談会を開催いたしております。懇談会では、区長をはじめ町民の皆様から地域の課題、それから行政サービスについて様々な意見をお伺いするとともに、町の主な事業につきまして御説明しております、意見収集、情報交換の貴重な場となっております。

また、町長をはじめ各担当課長が出席する様々な会議での住民の方々との対話、イベントやボランティア活動への参加者との交流を通しての対話など、様々な場所で住民との対話の機会があるかと思います。もちろん役場に来庁されまして、要望、御相談をされる方もいらっしゃいます。そのほかでは、対話ではございませんけども、役場本庁をはじめ各出張所に目安箱の設置、それから町のホームページで御意見を受付いたしております。

政策への反映につきましては、町長をはじめ関係課で情報共有を行い、すぐに対応可能なこと、また予算措置や対応に時間が必要な案件など様々でございますが、適時対応しているところでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 町政懇談会での参加者は、皆さん御存じだと思いますけど、よく来てくださる方が大勢いて、人前で発言できる方が多いと思います。町長がよく言われている声なき声という、そういった声はどのように、まず、声なき声というのはどういったことを指しているのかというのと、その声をどのように拾っているのかを教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 声なき声と申しますけども、表出つことのない住民の要望であったり、サポートが必要な方の声ということで捉えております。これを拾い上げることは大変難しいことであると思います。まずは住民との対話が大切であると考えます。先ほども申し上げましたが、イベントやボランティアでの機会を通して、住民との対話、それから目安箱の設置、ホームページでの御意見の募集に努めてまいります。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 声なき声というのは難しいと僕も思います。住民との対話が大切だと思います。道の駅の温泉継続に3,000筆を超える署名が集まりました。僕も議員として、こういった声が上がってくるというのは、議員としてちゃんと聞けてなかったなと思いましたが、町長はそのことについてどのようなお考えでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 署名活動につきましても、町民のお声といたしまして、大変大切な御意見であるとして考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今のは町長の声ということでよろしいんですか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 課長が申し上げたとおりでございます。ただ、それ以降、何かどうも丹敷の湯のことを言うと、道の駅を全部閉めるみたいな勘違いされてる方も多くて、それ以降、本当の赤字の原因って分かってよかったよと。早く閉めたほうがいいんじゃないかというふうな意見なんかも、文書で、あるいは来庁されて、そういった声もございます。そういったことにも反映というか、そういったことにも耳を傾けるべきではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕はちょっと逆で、閉めたほうがいいと思ってたんです。閉めたほうがいいと思ってたんですけれども、こういった声が出てきたことは無視できないなと感じてます。どういったことがいいのかと話し合っていけたらいいなと思うんですけれども、先ほども町長、声なき声を拾うのには対話が大切やということなんですけれども、この3,000筆の署名を出してくれた人たちに町長は対話はされたんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 中に署名された方がいらっしゃったと思いますけれども、その中では、内容分からんと署名したよというような方も中にいらっしゃいました。実際には。ですから、全員に私、お話を聞いたわけではございません。申し訳ございませんが。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、全員に説明するのはちょっと、一軒一軒訪ねていくのは無理だと思うんですけれども、こういった署名をしてくれた人向けに、町の考えとか現状を説明する機会を設けることはできると思うんですけれども、そういったことはお考えないのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 3,000筆っておっしゃることなんです、町内の方ではなかったと思います。そういった方々、全国の方にどう知らせるかというのは難しくて、新聞なり、あるいはこの議会の報道で知っていただくというのも一つかもしれませんし、道の駅にも貼り出すとか、そういったことが必要じゃないかなと思いますし、地元の方については機会を設けて、説明する機会があればきちっと説明をしたいなというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 3,000筆全てが確かに町内の方ではなかったと思います。1,500ぐらいは近隣市町村含めて近隣の方だったと思います。那智勝浦町の1割以上の住民という計算にはなると思うんですけれども、そういった人に対して説明会なり、する意思があるのかなのかお尋ねしてるんですよ。機会があれば説明したいとかじゃなくて、そういうことを開く意思がある

かどうかを確認させてください。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 説明会に関する御質問ですけれども、昨日の一般質問の答弁で説明会は、時期は未定ですが、するというふうに回答させていただきましたので、同様でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すみません、ありがとうございます。実施してくれるということで、お待ちしております。

続きまして、僕たち議員、議会は住民を代表しているわけですが、昨年度から議案が2回否決となりました。そのことについてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

一部の議案につきまして議会において否決されましたことにつきましては、非常に残念であったと痛感いたしております。町の事業・施策につきましては、でき得る限り、議会をはじめ、町民の方々に対し丁寧な説明、様々な機会を通じての情報発信に努めていきたいと考えております。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ぜひお願いしたいんですけれども、僕が感じたのは、議案が上がってきて、僕らも必死にそれについて勉強するわけですが、勉強して、あれ、これどうなるんだろうって思ったことに対して質問を投げかけるわけですよ。ちゃんと答えてもらえないとか、僕らが知ってることを知らなかったりとか、それは提案する側として準備不十分だなんて感じたことが多々ありました。それは否決されて当然だと思いますんで、もう少し準備をしていただいて、しっかり僕たちにも分かるようにしてもらえれば、こういったことが減ってくると思いますんで、よろしくお願いします。それについてちょっとコメントをお願いします。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 今、議員おっしゃられましたとおり、議案については、もちろん担当課長が精通するのはもちろんでございますけども、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕らも賛成したいんで、ぜひともいい提案を、質問したときには明確にお答えできるよう準備をよろしくお願いいたします。

次行きます。ちょっと6分の1で半分時間たちちゃったんで、スピードアップします。

続きまして、財政運営と健全化への取組です。厳しい財政状況の中で、持続可能な町政運営のビジョンをお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 持続可能な財政運営のビジョンの取組といたしまして、本町では、10年先を見越した財政シミュレーションを毎年更新しております。その結果を基にしまして事業の平準化を図るなど、適正な財政運営に努めているところでございます。結果といたしましては、近年では国の税収も増加傾向にありますので、地方交付税も堅調に増加しているところでございます。財政運営におきまして、基金の取崩しを行わなくてもよい状態を維持しているところでございます。

ただ、この先のことでございますけれども、今後の景気動向によりましては、状況が変わる可能性もあろうかと考えております。そういったことも考慮した上で、健全に財政運営していく必要があります。今後も慎重な財政運営に努めていくところが重要であると考えております。また、今後、人口減少、それから高齢化の進展などによりまして、財政の状況は厳しさを増すことが見込まれております。これまで同様に中長期シミュレーションを活用して、安定的かつ持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 10年シミュレーションをしてくれてるみたい、みたいというか、報告を受けてるんで、分かっているんですけども、津本議員の教え子さんの専門家の方から見ても、健全な財政やっておっしゃってもらってます。健全な財政運営をしていただいて、大変安心できる状態なんですけれども、おっしゃるとおり、今後厳しい状況が来ると僕も思っております。僕自身は広域化と事業整理、あと職員の成長できる環境が大切だなと思うんですけども、そのことについて見解を願いますでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 大きい施設などにつきましては、それは広域で取り組むということは、それはもう重要なことであると認識しております。できる限り、可能であれば、そういった取組に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

それとあと、職員の成長ということでございますけれども、これは毎年、研修制度がございまして、和歌山県研修協議会の実施する研修などに、様々な研修に職員が参加している、そういったところでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 事業の整理、これ今までやってたけど、これ要らんかもしれないみたいなやつ、整理とかはどのようにされてますか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 予算編成におきまして、これは常日頃の取組でございますけれども、新規事業をするのであれば、今までの事業の見直しを行う。スクラップ・アンド・ビルドということで職員には周知いたしまして、そのような取組を行っているところでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） これは答弁は結構なんですけど、スクラップ・アンド・ビルドといいますと、スクラップされてないもんがいっぱいあると思うんです。その辺は、町長になる前からの

ことなんで、大変難しい状況だと思うんですけども、その辺もよろしく願います。

あと、僕、職員の成長できる環境って言ったのは、やっぱり職員おのおのが目標を持って生き生きと働ける環境が行政の活力になると思ってますんで、権限移譲じゃないですけども、担当している方が一生懸命伸び伸びとやれるような環境を整えてもらうことがいいんじゃないかと考えております。その辺は、答弁結構ですんで、ぜひよろしく願います。

広域化の部分で、当町はクリーンセンターの広域化でうまく話が進みませんでした。議会もいろいろあったみたいなんですけれども、何とか今回、クリーンセンターが出来上がるんですが、今後、公共施設の広域化を進めるに当たって、他の自治体との信頼関係の構築という部分ではできているんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 広域化の関係で、周辺の自治体との信頼関係があるかという御質問でございます。

私は町長就任したときに、やっぱり権限を持った方々が一堂に会して様々な課題を話し合う必要があるんじゃないかということで、新宮市の副市長も含めて、新宮市、東牟婁郡内の副市町村長会というのを立ち上げてもらいました。それは新宮市長にも直接お願いして、各市町村を回らせていただいて、副市町村長会を開いてます。その中で、いつも絶えず意見交換をされたりというようなことと、あと、郡内の町村会というのがございます。その中にも新宮市長さんもお越しをいただいて、交流会なんかも図っておりますので、そういった意味では意思疎通が十分ではないかなと思います。

ただ、今あるクリーンセンターにつきましては、様々なことがございましたので、そのことについても私どもも一度きちっと総括をしないといけないと思いますけど、議員おっしゃるように、議会のほうでも云々という話がありましたけれども、ぜひ総括をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 副市長会を設立していただいて、十分話できているということなんで、安心いたしました。ありがとうございます。

続きまして、自主財源の確保に向けた具体的な施策と将来世代へ負担軽減策について教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 自主財源確保に向けた施策といたしましては、まず一つ、ふるさと納税の取組強化、それから法定外目的税の導入につきましても検討材料の一つではないかと考えております。そして、将来世代への負担軽減策ということでございますが、大規模事業の実施年度、これを平準化することによりまして、起債の発行、単年度に固まることのないように、そういった起債の抑制、それから一般財源の確保、また新しい新規事業、これもある程度の制限をすることによりまして、将来の公債費の減額、負担軽減につながるものと考えております。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） ふるさと納税の強化ということで、大変うれしい返事をいただきました。

僕、議員になる前から町長にふるさと納税頑張ってくださいって、それを教育予算にお願いしますって陳情に来たぐらい、陳情というか、正式な陳情でなかったんですけど、言いに来たぐらい、ふるさと納税頑張してほしいと思ってたんで、ふるさと納税の強化と言っていて、大変うれしく思います。

西議員も、3 月議会ですかね、大谷翔平さんが那智勝浦町のマグロを食べてくれた。これチャンスなんで、ふるさと納税頑張ってくださいって一般質問してくれたんですけど、その点についてはどのような、それを利用するようなふるさと納税はできてるんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

さきの本会議であったりの中で、ふるさと納税については、いろいろこちらでもお話をさせていただきましたが、やはりふるさと納税の増収というのが重要な施策というふうに観光企画課としても行っているところでございます。

復唱になるかもしれませんが、現状としましては、令和 5 年度が 3 億 5,880 万 4,300 円、しかし、令和 6 年度につきましては 3 億 4,918 万円と 2.7% の減でありました。6 年度若干落ちてるんですが、その原因としましては、令和 5 年 10 月の制度改正が大きな原因かなというふうに考えております。それ以降なんですが、この直近 2 か月間で申し上げますと、前年度より 640 万円ほど増加しております。

そんな中で、やはり那智勝浦町の認知度が、先ほど議員のほうからありましたように、大谷翔平さんがインスタグラムで那智勝浦産の生まぐろというような PR をしていただいておりますので、おりますというか、ありましたので、そういう効果も現れているのかなというふうに思っております。

実は今年 10 月にも制度改正が、大きな改正がありますので。

○副議長（城本和男君） 答弁を簡潔にお願いします。

○観光企画課長（村井弘和君） 承知しました。すみません、マグロについては、先ほども申し上げましたように、今年度、SNS が発信以降、実際のところ、ふるさと納税が増加しているということで、影響はあるかと思えます。マグロについても、プロモーション活動で東京のほうで有名料理人に実際マグロを持って行って、プロモーション活動等も行っておりますので、今後その影響が出てくるかと考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） すいません、僕ら感覚で言うと、すごい大谷さんのおかげで那智勝浦町のマグロにスポットが当たった瞬間に、チャンスと思って、それに付随するような企画が立てれたらいいなと思うんですけど、それできたんですかという質問だったんですけど。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） イベント等で必ず大谷翔平選手のマグロということではPR活動はさせていただいております。しかし、今回、町内でその付随したイベントというのは今のところできてないというところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 大谷さんのマグロの件もそうですし、タイムに取り上げられた件もそうなんですけれども、これって、タイムのことにしましてはNACKTの頑張りですって町長の答弁でもありましたけれども、実際、因果関係があるかどうかというのはすごく不明で、タイムに載せるぞって頑張ってNACKTさんが行動されてたんだっただけならはつきりなと思うんですけれども、そこら辺は曖昧で、ただ、NACKTさんの頑張りがなかったら、タイムには掲載されてなかったのも事実だと思うんですけれども、すごく努力がタイミングよく、ついてるというか、ラッキーな部分やったと思うんですよ。でも、ラッキーは努力してないと訪れないと思うんですけれども、勝浦のマグロの件もそうですし、ラッキーだったと思うんですよ。でも、おいしいマグロを提供してる努力があって、そのラッキーが下りてきたんで、そのラッキーのときにつかむというのが大事だと思うんで、しっかりよろしく願いいたします。

ふるさと納税ともう1個、法定外目的税なんですけれども、自主財源の確保の部分ですね。法定外目的税は、加藤議員がおっしゃってくれた宿泊税や、僕もちょっと前にやらせてもらったんですけど、空き家税がございしますが、その点のお考えをお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 法定外目的税の関係についてお答えいたします。

宿泊税につきましては、3月に加藤議員さんから御質問があって、宿泊税の導入に関しましては、和歌山県や白浜町でその導入についての研究が行われているとお聞きしております。本町でも、目的や問題点、制度設計などの課題を整理しつつ、研究を進めている状況でございます。

あともう一つ、空き家税についてでございます。空き家税に関しましては、令和5年9月議会で同じように質問がありましたけれども、回答としては同じになりまして、現時点では町独自の空き家に対する課税の導入は困難であるというふうに判断しております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 宿泊税の件、和歌山県も白浜町も動いてるって聞いてます。先行けるように頑張っていたいただけたらと思います。

空き家税に関しては、京都市が進んでるってそのときにも言わせてもらったんですけれども、さらに進捗がありまして、今、ホームページで確認できるんですけれども、11年から課税と。予定してるんですけれども、ちゃんとパンフレットもできて、恐らく準備が整っていると思います。11年からというのは猶予期間を設けての11年だということです。動き出してますんで、空き家はどの地区も大変な問題だと思いますんで、検討のほうをお願いしたいんですけれども、

ども、いかがですか。

○副議長（城本和男君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 全国に先駆けて京都市が導入するということではこちらも承知しております。しかしながら、京都市の空き家税の導入の目的は、あくまでも放置されている不動産の流通を促進するということでございます。近年、京都市では、空き家が増加しているにもかかわらず、その有効な活用がなされていないということで、若い世代が住宅購入に苦勞しているという事態が生じていると。一方、本町の場合ですけれども、本町の状況は、少子・高齢化による人口減少に伴い空き家が増加しているというのがほとんどでございまして、現在、京都市に続き、空き家税を検討している自治体という情報もほかには今現在ないような状態です。このような状況なんで、現時点では町独自の空き家に対する課税の導入というのは困難ではないかなというふうに思っておるところでございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 空き家がどんどん増えてますよね、当地域も。そこに課税するということは、抑止力にはなると思います。そこを課税以外に抑止する施策があるということですか。

○副議長（城本和男君） 税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） 今、空き家に対して固定資産税が課税されております。それ以外に空き家税をかけるとなると、やはり担税力というんですかね、税金を納める能力があるんかとか、空き家の把握であったりとか、今、空き家を解体するような、その施策もいろいろあったり、やっぱりそういった空き家対策の一環として慎重に検討していかなければならないものかなというふうには思っております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕もちろんついせえというわけじゃなくて、十分検討した上でどうですかという話なんですけど、ちょっと今のところ考えてないようなので、ぜひとも、状況が変わっていくと思いますんで、空き家税は今、京都市だけかもしれませんが、今後、空き家問題をどの地域も抱えていると思うんで、その辺アンテナを張って、ちょっと進捗があった場合、当町でも利用できるんじゃないかというような検討は引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、限られた財源の中で住民サービスの質をどのように維持向上させていく方針でしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） まず、住民サービスの維持ということでございますけども、維持につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、財政シミュレーションによる将来予測、それから財政健全化判断比率などの指標を参考としながら、健全財政を維持していくことが最も重要であると考えてございます。そして、サービスの質の向上ということでございますけども、これにつきましては、予算が必要なもの、また予算が必要でないものなど様々あるかと思ひます。創意工夫を凝らしまして、一層のサービス向上を目指していく必要があるかと考

えてございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） このことについて提案なんですけれども、開庁時間を 9 時から17時に変更してはどうかという御提案をさせていただきます。一見、住民サービスの質の低下を招きそうですけれども、結局、8 時半と17時15分で30分、15分の利用客を精査していただきたいと思うんですけれども、それほど全体に、インターネットとかの情報によるとそれほど、数%で、結局、その時間を業務改善やグループミーティングに充てることで、業務改善できるのではないかと僕は考えます。残業代の削減にもなると思いますんで、ぜひ御検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 御提案ありがとうございます。そういった業務改善につきましては、開庁時間の短縮ということも検討課題の一つとしては捉まえております。その中で、今年からになりますが、コンビニでの証明書の交付なども始まってございますので、そういった住民サービスの質を落とさないということを前提といたしまして、開庁時間の短縮なども検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） そうですね、行政サービスの業務委託の営業時間も 8 時半となるとなかなか難しくなると思うんで、その点を踏まえても、9 時、17 時というのは有効だと思いますんで、ぜひ御検討をお願いいたします。

提案の 2 つ目なんですけれども、デジタルを用いた省コストのサービス提供についてなんですけれども、DX は皆さん、皆さんというか、当局の方も考えていただいていると思います。この間、新聞で串本町がLINE を活用しての町内放送を始めますという、新聞に載ったんですけれども、すぐに僕のほうに電話がありまして、これええから那智勝浦町もできへんのかという電話がありました。何人かの知り合いにこういうのあるんやけどどうかなって聞いたところ、僕らの世代はいいねって言って、結構、お年寄りのところにはこういう受信機を設置してもらって、聞こえやすいようにしてくれてるんですけれども、僕ら世代の人は、あんなまではしてもらわなくてもええけど、ちょっと聞き取りにくいとか、窓開けないと聞こえないみたいなケースが結構ありますんで、結構聞いてみたら、皆さん好意的な意見が多かったんで、検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 防災行政無線放送の内容につきましては、現在、メール配信が可能となっております。これにつきましては、町ホームページや町広報にてお知らせを行っております。現在、約2,500 名の方の登録がございます。

また、LINE で受けられないかということの御質問でございますけども、今年の 4 月から観光客向けの本町の公式ファンアカウントに災害発生時の防災情報を配信できるように運用を行っております。ただ、こちらにつきましては、観光客の方に向けたお知らせを想定してござ

います。町民の方に対するＬＩＮＥを含めたＳＮＳを活用した防災情報の発信につきましては、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） 観光客向けにＬＩＮＥはできた。できている。いつから実施ですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 那智勝浦町の公式ファンサイトというアカウントになりますが、こちらのほうには今年の４月から防災情報の配信を行っております。ただし、行政放送につきましては、こちらは行ってはおりません。町のほうで登録していただいておりますメールアドレスのほうには、行政放送につきましても配信を実施してございます。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） ちょっと今出てきたことに、その公式ファンサイトって多言語対応可能になってるのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） ちょっとそのＬＩＮＥの町のアカウント仕様につきましては、今、手持ちに資料がございませんので、また後ほど御回答させていただきます。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） 多分ないのかな。分らんけど。そうですね、観光客、外国人の方が多いんで、ぜひそういうことができたならよろしく願いいたします。

提案２の続きなんですけど、都城市とかはチャットボットを使って聞きたいことを２４時間受け付けてるんですけども、そういったのは御検討されてないんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） チャットボットということでございますので、それはＡＩを活用した事例かなと考えてございますが、ＡＩにつきましては、現在、全国的には著作権に対する配慮、それから情報漏えいのリスク、それから生成された情報の正確性の確認が必要であることなどに注意するということで、ちょっと導入に向けてはまだ時期尚早ではないかということで考えてございます。

ただ、そういったことを配慮した上で、セキュリティーポリシーなどのルールの遵守、それから情報漏えいや著作権などの様々なリスクを踏まえた、ＡＩ技術サービスを適切に利用するための指針をまとめたガイドライン、これを作成して、その趣旨を理解した上での運用は可能かと考えてございます。本町においては、まだそういったガイドラインというものはできておりませんが、今後、作成を検討しておりまして、これらのプロセスを経た上で、今後、利活用を考えていきたいと思っております。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） 都城のチャットボットは、情報を限定してるんで、全体のＡＩの分から抽出しているような内容ではなくて、行政の内容をピックアップしてきているんで、クローズドだと思います。ちょっと一回誰か試しにやってもらいたいんです。僕もＬＩＮＥ登録してやっ

たんですけど、例えばごみって押したら、すぐごみのところへ飛んでいくんですよ。緊急・病院というボタンがあって、そこを押したらすぐどこの病院って答えてくれるんで、利用者としてはすごく便利な仕組みだなと感じました。ＡＩの部分のハードルもあると思いますが、利用者目線ではすごい便利だったものなんで、一度検討していただけたらと思います。答弁は結構です。

ちょっともう全部は無理っぽいですが、３番行きます。世界遺産を有する観光地としての那智勝浦町の潜在力をどう生かし、地域経済活性化に結びつけていくお考えでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員も御承知のとおり、本町は世界遺産をはじめ、生まぐろ、温泉、ロケットと豊富な観光資源を有しているところでございます。本当に今、現場を見ますと、インバウンドの方が多く見えられているところでございます。観光客の誘客については、基本、観光機構が主となり取組を進めているところでございます。コロナ禍からの継続した取組、インバウンドについては、先ほど来から少し触れておりましたが、国の地方における高付加価値な観光地づくりモデル観光地として選定を受け、海外メディア向けのＰＲを行っているところでございます。この結果を受けまして、先ほどありました３月の米タイム誌、世界で最も素晴らしい場所２０２５訪れるべき場所部門における熊野那智大社と那智山青岸渡寺の選定につながったというふうに考えております。課題も多くありますが、引き続きそういった面も含めて、観光誘客に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほど那智勝浦町ファン公式ＬＩＮＥアカウントに多言語対応ができているかという事の御質問でございましたが、多言語対応は現在、残念ながらできておりません。外国人の方も多く見えておりますので、今後検討が必要かと考えてございます。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） そうですね、ちょっとその潜在力をどう生かすかなんですけど、熊野古道って昔から伝わる代え難いものだと思います。僕は熊野古道のお客様を、温泉、マグロ、ブルービーチとかにつなげていって、逆も、温泉、マグロ、ブルービーチをまた熊野古道へつなげていけたらと考えております。あと、熊野古道のリピータ化とか、すごくいいんじゃないかなと思ってます。

提案させてもらいたいんですけども、那智駅の南口を造る。那智駅、無人駅なんですけれども、南口っていったらちょっと海側のほうなんですけれども、浜の上がってくる階段と、つい壁１枚なんですよね。あそこを開口して、南口を造ると、数秒で浜まで行けるような状態で、開口を造るだけなんで、僕も土木してたんで、建築は専門外ですけど、そんなにお金かからないような状況でできそうなんです。だから、僕のイメージでは、それをやって、町長がサーフィンに乗るまで何秒みたいなＳＮＳを上げていただけたりとかしたら、すごいバズって、注目を浴びれるんじゃないかなとか考えたり、妄想したりするんですけども、そういった南口

を造るというのはどうでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 関係者としましてはＪＲになってよかったと思います。実際のところ、無人駅になった以降、残念ながら、寂しい状況になっております。そんな中で、今、議員のアイデアをいただきました。関係者と少し、アイデア等というか、情報共有の場でそういう提案も協議しながら、実現できるか、この場では申し上げることはできませんが、少しＪＲ様と協議をできればなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） そうですね、ぜひお願いします。あと、昔、海水浴場の駐車場があった踏切、車入れなくなってますけど、あそこの昔、駐車場に使ってたところってすごいスペースがあって、あそこもすぐく海岸が近くて、ヘリポートも使えるんで、あそこにすごいハイグレードなホテルを誘致してもらったりできたら、結構、歩いて浜ですし、ヘリコプターで来れるみたいな、すごい好立地な場所なんですけれども、そういった誘致を頑張ってもらいたいんですが、そういったのはどうでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） また新たなアイデアといいますか、御提案いただきました。地権者等もございますし、立地、本当にあそこもＪＲの線路沿いでございます。また、海も近いという、いろんな立地の面で支障もあろうかと思いますが、その辺も含めて、いろんな形で、少し議員のおっしゃっていただいたアイデアを持ち帰って検討したいと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） お願いします。

あと、マグロのアピールとして、これは人のアイデアなんですけれども、ブランド化を目指して、基準を設けて、このマグロはこういう品質管理をされた上のマグロですよというのを市場で承認して商品化するというのはどうでしょうか。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） マグロのブランド化というところなんですけれども、今はさくらびんちょう１種類だけになっております。その中でも、ビンチョウマグロにとっても大きいもの、小さいもの、いろいろ種類あると思いますので、その辺りを差別化してブランド化できるんじゃないかという話はございますので、その辺りは漁商のほうとかと協議を進めたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） ２番吾妻君。

○２番（吾妻正崇君） そうですね、今だと勝浦まぐろって、勝浦で取れたのを持って行って、結局ちょっと冷凍されてて、ドリップなやつが提供されたりとか、勝浦というブランドをちょっ

と安く使われている部分もあると思うんで、しっかりブランド化して、勝浦のマグロっていったらこれですよと、これはすごいおいしいですよというような売り方ができるように、仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

熊野古道のリピータ化なんですけれども、ちょっと昔の話になるんですけれども、後白河上皇が33回来たとか、後白河上皇が34回ですね。後鳥羽上皇が28回熊野詣に見えられたと。すごい数来てくれているんですよ。こういったことを踏まえながら、何回も来てもらえるような仕組みづくりをできたら、季節ごとにイベントをしたりとか、この季節に来たらこんな見どころがありますよとかいう企画を踏まえながら、何回も来るような仕組みづくりをしていただければ、1回だけじゃなくて何回も来たら、やっぱり愛着も湧きますし、関係人口という面でもすごい影響があると思いますんで、ぜひそういった面、面といいますか、リピータという部分もちょっと頭に入れて、いろいろ施策を検討していただけたらと思います。ちょっと時間の関係で答弁は結構です。あと、ちょっと最後、言いたいことだけちょっと飛ばしてやらせてもらいたいと思います。

4番の人口減少・高齢化対策のことなんですけれども、高齢化社会における福祉・医療サービスの充実に向けた施策で、ちょっと答弁をすっ飛ばして、僕、介護人材の不足が大問題と思ってます。その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 介護人材の不足ということでございます。

介護サービスの充実という意味では、大きな課題ということで、介護人材不足というのがございます。一つ、現状のサービス資源の活用ということでちょっとお話しさせていただきたいんですけども、介護人材不足につきましては、今すぐ抜本的な解消法はない状況ではあります。そういった中で、提供可能なサービス資源をうまく活用して、各施設や事業所がサービス提供に頑張っているという状況がございます。

また、一方で、地域包括支援センターであるとか、町内各事業所のケアマネジャーが利用者に応じたサービスの提供プランというのを作成してるんですけども、限られたサービス資源の中で、調整に苦慮しながらも、何とか回していただいている状況になってます。そういった中で、外国人人材を活用してサービス提供に上向きな施設もありますので、そういったところで取組をお願いしているところでございます。

あと、どうですか、対策みたいな話もされて、あと、介護人材不足に対する対策といいましては、確かに抜本的な施策というのはないんですけども、福祉課がしている一つの施策としましては、介護職員の初任者研修補助金、こちらをちょっと設けてます。こちらについては、介護職員の初任者研修ということなんですけども、その補助といたしまして、令和7年度、1人9万円の補助なんですけども、2名から4名分にちょっと増額させてもらってます。これは、今後は外国人の方にも利用していただきたいと考えております。実際そのような話もございまして、今年度、予算を倍増しているところでございます。

そしてまた、もう一つちょっとお話しさせてほしいんですけども、なかなか難しい課題とい

う中で、介護事業所の連絡協議会というのをここ最近立ち上げてます。なかなかそういった中で、各事業所の状況であつたりとか、情報共有しながら話をしているわけですが、なかなか抜本対策というのはちょっと見えてこない状況でございます。というのであれば、介護事業所において、人材不足じゃなくて、業務を少しでも楽にできないかというところでも話をしているところです。具体的に言えば、先ほどツールの話もあつたんですけども、事業所間でいろいろやり取りをします。そういったのもかなり手間になってますので、そういったところでツールをつくれなにかとか、今現在話しているところでございます。取りあえずそういった状況にあります。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。対策はしてくれてると思うんです。ただ、ほんまにもっとこうしたらって思うときに、人がいなければ、何もできないと思います。ですので、今やってもらっている研修代金の補助とか、あと、会議の中で上がった声に対する対応とかをしていってもらいつつ、僕は原因に思うのは、一つ、僕もそうなんですけれども、核家族化でじいちゃん、ばあちゃんとかあまり暮らした経験がなくて、老人と接する機会がすごく短くて、今、親の介護が始まったんですけども、やっぱしどうしてええか分からないとかいう部分が結構多くて、ヘルパーさんとかデイサービスのスタッフの方に任せっきりというか、部分がすごく多いんですよ。だから、ちょっと社会の変化が起こしている問題であるとも思いますんで、もうちょっと大きい視点で考えると、もうちょっと教育の分野にもちょっとお手伝いいただいて、そういったことを経験する機会とか考える機会とかを設けていただいて、そういったことに取り組むのにハードルがないようなことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

まず最初に、ちょっと認知症のこととか話ありました。一つちょっとお話しさせていただきたいのは、相談支援体制の強化ということで取り組んでいます。確におっしゃるとおり、最近、独居の高齢者が増えておりまして、ちょっとフェーズが変わってきていると。以前であれば、家族の支援とか、周りにそういった支援があつて、なかなかそういった行き届いているというような現状もあつたんですけども、今、独居の方が増えているということで、そういった方は貧困であるとか、認知症だったりとか、いろんな病気やったりとか、いろいろな様々な課題を抱えています。そういった人が増えている状況にあります。

そしてまた、そういった中で、やはり相談支援体制の強化というのを今、十分強化しているところです。包括支援センターがあるんですけども、そちらに専門職のセンター長を配置して、情報といえば、地域とか民生委員さんからいろいろもらってるんですけども、その情報、それ以外にもアンテナを立てて、十分情報収集して、できるサービス、その方を訪問する、相談を受ける、そしてできるサービスにつなげていく、機会につなげていく、そういったことが重要

かと考えております。

そしてまた、教育、ちょっとかみ合わないかもしれないんですけども、今後、一つ考えているのが、子供たちへの教育、そういったことも重要なと考えております。認知症であるとか介護ということに対して、子供たちにもちょっと勉強する場が必要かな、大事なと考えております。そういったことを教育委員会、学校にも協力いただいて、今年度は小学生の高学年を対象に、なかなか勉強の場とまではいってないんですけども、そういったパンフレットをちょっと配らせていただいております。シンボルカラーの花の種、そういったものをちょっと配らせてもらったところです。そういったところを今後引き続き取り組んでいきたいと思っております。

取りあえず以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） ありがとうございます。すいません、答弁せつかく準備していただいた課の方もいらっしゃいますが、すいません、ちょっと時間になりましたんで、どうもすいませんでした。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（城本和男君） 2 番吾妻議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時03分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（城本和男君） 再開します。

次に、5 番藤社議員の一般質問を許可します。

5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 通告に従いまして、5 番、一般質問をさせていただきます。

まず、通告どおり、1 つ目の高規格自動車道路沿いの、特に町内ではグリーンピア南紀跡地というのがとても私自身は、防災拠点基地化にはすごく条件の整ったところやと思うんで、そこに置けないかというようなことを過去の一般質問でもしたことがあるんです。

以前、令和4年9月に自身の一般質問に、無料区間、ちょうど真ん中に当たるということで、グリーンピアにパーキングまたはトイレを設置できないかという提案をさせていただきました。ちょうどあおり運転などで大きな事故が連日報道されているような時期でして、対向1車線で遅い車があるといらいらしたり、その回避や、単純にトイレ問題もありますので、寄れるトイレがあればいいという思いでしたが、本当に皆さんも御存じのとおり、道路からすぐのところにグリーンピアがありまして、ゲート一つで入れるんですね。そのときも防災拠点にならないかという思いで言わせてもらったことがあるんですが、そのときの答弁では、本町内の自動車道に隣接する燃料備蓄場所及び避難先機能を持つ防災拠点の設置、これにはトイレも有するという意味合いを持っているといったことで、要望活動を紀南河川国道事務所に行っていると

の答弁がありました。その進捗状態はどうでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

その後についてですけども、国土交通省、また和歌山県とは相談はさせていただきましたが、旧グリーンピア南紀跡地にサービスエリア、パーキングエリア等の休憩施設を設けることは、金剛院トンネル出口と市屋第二トンネルの距離が非常に短く、トンネルの拡幅改良工事など多額の工事費を要するというので、難しいとのことでした。串本町には、本線から一旦下りる形にはなりますけども、今後、休憩のできる地域活性化施設が計画されていますので、今後、那智勝浦町内及び新宮方面にも適切な場所で休憩施設等のサービス提供ができる施設ができないか、国・県に相談したいと思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 本当に国も県もやはり高規格道路沿いに災害時の救援や救護、その活動に必要な避難物資輸送の拠点、そういったものを置きたいと。活用できるような整備を進めていきたいというのは、これは本当に誰もが思うことやと思うんです。さっきパーキングでの災害対応拠点化、実際には紀北パーキングとか尾鷲パーキングが物資の集積地になっております。避難場所としても整備されております。左側に行きますと、すさみには広域の防災基地があり、これはもちろん高速道路から直接行け、本当隣接しています。私もここを視察させてもらったんですが、すばらしい施設でした。

三重県に今度新設される、熊野市なんですけどね、東紀州広域防災拠点、この基地が計画されています。先ほど課長が言うたように、串本町のことを言うていただいたんやけど、道の駅の防災拠点化も進んでおります。実際、串本町は道の駅ということに整備していく方向で進んでおりますし、実際ある防災拠点化では、紀の川万葉の里と志原海岸、それぞれに整備されていまして、今まだ新しくどんだん道の駅にそういう防災関連の物資やら、避難所になり得るのが計画されております。

道の駅の新設が防災拠点になるというのは、もちろんありがたいことなんですけど、でも、串本には18キロ、熊野市には40キロ近くあります。さっき井道課長が言うたように、その間、勝浦もしくは新宮辺りで防災拠点化される場所がない限りは、私たちは安心して暮らせないと思うんですよ。

さっきちょっと言いかけてくれたんですけど、グリーンピアの入り口の道路整備に当たって、残土とか、入れるにしても多額の整備費がかかるということを言うてくれたんですけど、これやはり諦めざるを得んのでしょうかね。今から串本・市屋間、県が進める太地・市屋間の道路なんかで出る残土でも、やはりそちらのほうの話は進むことはできないんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

金剛院トンネルと、ちょうどグリーンピアへ入る入り口ですけども、トンネルとトンネルの

間が非常に短いので、幾らでも湯水のごとく使えば何とでもなるんですけど、現実そういうわけにはいかないということで、実際ちょっと、工事はちょっと難しいであろうというお話いただいております。

そして、残土につきましても、串本太地道路、これから本格的に工事のほうも入ってくる時期になってくるとは思うんですけど、工事が出た土砂については、聞いたところ、ほぼ現場内での流用、また串本町の残土処理場への搬入とか、ほぼ全て行き場が決まっているということでございました。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 工事の可能性は、整備の可能性はゼロに等しいというような回答をいただいたと思うんですけど、では、この近辺に広域防災基地の候補地というのはあるのでしょうか。防災室のほうでそういう情報は持てられるのかな。それと、広域防災基地というのは、行政が考えるに、どれぐらいの範囲で一つとか、そういうものを持ってるものがあるのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 広域防災拠点についての御質問でございます。

和歌山県におきましては、広域防災拠点といたしまして、4つの拠点を構えてございます。紀南地域につきましては、第3拠点となつてございまして、その中で、当地域の広域物資輸送拠点といたしまして、新宮市立佐野体育館が位置づけられてございます。

和歌山県におきましては、能登半島地震の検証結果を踏まえまして、備蓄や輸送等の拠点の在り方について、施設の面積や適地等について検討・見直しを行っているところとお聞きしておりますが、具体的な状況等は本町では把握できてございません。昨年には東牟婁振興局の職員の方とともにグリーンピア南紀跡地の視察も行つてございます。県におかれましては、グリーンピア南紀跡地のほかにも候補地となる場所の視察を行っているということでございます。

物資拠点につきましては、町から県に対して正式に要望書を提出したわけではありませんが、議員がおっしゃられますとおり、グリーンピア南紀跡地につきましては、自動車道にも接しておりますし、また、町の所有地内には防災ヘリが離発着できる場所もあるなど、防災拠点、物資拠点といたしまして適した場所の一つであると考えますので、今後も和歌山県と情報共有してまいりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） では、今の報告だけを聞きますと、新翔高校の上ですね、インターのところのグラウンドのところの体育館やと思うんですけど、確かに隣接してるのは隣接してます。ただ、やっぱり規模的には、私らが考えるような規模のものを置けるかというのがちょっと、私個人的には思いますし、今の報告では、県のほうも職員を通じて候補地を当たっているというふうに捉えました。

ということは、今から町のほうで要望なり働きかけなりして、先ほどの工事の兼ね合いもあると思うんですけど、条件さえ合えば、グリーンピアにつてというふうなことも考えられるよ

うに、やはり広大な土地があります。あそこにやっぱりヘリポート、防災備蓄倉庫、何でも持ってこれるほどの広さがあの道沿いにつくれると思うんです。入ってからが広いので。やはり高規格道路というのは、42号線を考えるのに、やはり動脈になり得る道路、やはり地震が起きても津波が起きてもほぼ残るであろう道路と考えて、やはりその付近に整備するのは当たり前と思うんですけど、さっき言いましたように、那智勝浦町のほうからそういう県に対する要望というのは出していくことはできないんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） これは和歌山県が計画する事業でございますので、町のほうからここにとということで申し上げていくのはちょっと難しいかなということは考えてございます。ただ、和歌山県のほうがこちらのほうを候補地として検討されるということでありましたならば、できる限りの御協力はさせていただきたいというふうに考えてございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 要望は出せないということですが、やはり新しい知事も決まりまして、町長もよく御存じのお方と聞きました。やはりそういうコネクションをここで使っていいかどうか分かりませんが、やはりここほど適したところはないんじゃないだろうかなと思うほどの土地でございます。ですから、こういういろんな角度のツール使ってでも、ちょっとそちらのほうを働きかけていただきたいと思います。

話戻りますけれども、先ほどグリーンピアに入るときには、この両方から入るというような、だから、インターチェンジいうんかな、構想で、谷を埋めやなあかんというような感覚で話したんですけど、これ片側使用ということで、非常時に工夫して物資の出し入れをするような形になったとしても、片側とかいうようなことの条件やったら、これは可能なんじゃないかな。

○副議長（城本和男君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 片側ではどうかという打診というか、お話はちょっとしていないんですけども、先ほども申し上げましたけども、現場的に距離がすごい短いところですから、私も考えてもちょっと難しいとは思いますが、一度聞いてはみたいと思っております。また、もしその答えが、多分難しいと思うんですけども、どうだったかというのはまたお伝えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） やはりこれから新宮市まで、新宮市内なんかの高規格道路の延伸とかも考えられますので、新宮市内のほうでそういう道の駅なり、別の方法なりの形で拠点化が進まない限りは、やはりあそこはとても魅力的な土地であるということは、やっぱりどんどん町のほうからも発信して、私個人的にはとにかく諦め切れないんですが、町長、広域防災拠点基地に対して思っているものがありましたら、やっぱり新宮、那智勝浦の間に必要と思うんですけども、御自身のアイデアとか、県が検討していることで聞いているようなことがあれば教えていただきたいんですが。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まず、県の防災拠点についてお答えします。要望活動は難しいと課長から言ったんですけど、私、内々にはというか、グリーンピア、有効なところでないでしょうかというお話は県のほうにはさせていただいてます。どういう形になるか分かりません。

あともう1点が、今、市屋から串本までの道路の間で、できれば近くのトンネル抜いたときに、その残土を使って高台造成していただきたいということで、2か所高台造成はできてます。それは周辺の方々が逃げ込める場所。そこも含めて、いろんな防災拠点にならないかというようなことは御相談申し上げているところでございます。簡単にいけるかどうか分かりませんが、その要望は続けていきたいと思いますので、本当に防災というのは今、喫緊の課題でございますので、そういったことで関係のところには十分話をしていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に那智勝浦町にとっても、隣接、太地町にとっても、やっぱりこの地域内で大きな広域防災拠点があるということは安心につながりますので、町長の頑張りに応援するしかないんですけれども、ぜひこの地域に防災拠点をお願いいたします。

次に、2番、弁天島周辺の整備、これできることからお願いしたいということで、弁天島というのは本当に地元民にも愛されているところでございます。2024年の観光客動態調査が出ました。勝浦は前年対比宿泊118%、インバウンドに至っては172%と倍近い数字が出ております。私は市場に近いところにおりますので、観光客が増えたというのが物すごく肌に感じる。本当に多く見るようになりました。

以前、この議場においてもまちなか観光をどんどん力を入れてほしいとお願いしたことがあります。勝浦駅から市場、弁天島、臨海を渡って那智ビーチ、これは本当に散歩するには、歩いて、時間的にも、キロ数においても負担のない距離です。特に車に乗ってこないインバウンドの方にはこれ受けているんでしょうか。最近の弁天島の来訪者が物すごく多くて、そのことは町は捉えていますでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 弁天島の様子ということでございますが、実際、私も直接住民の方から電話を受けまして、現状を見に来てほしいということもありました。私が行ったときには、マイクロバスが1台、中国系のインバウンドの方が多数見えられておりました。本当に今、インバウンドの方が弁天島に多く来訪されているというのは確認できております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に地質学的にも面白いところで、特徴的なところになっております。1800万年前から1500万年前に形成された泥ダイアピルと呼ばれる構造を持っております。つまり、地下の泥が地震などで液状化したときに噴出するものが固まってできたようなもので、こ

ういう形成状態というのは円柱状のことが多いそうなんです、風化したことによるものか、浸食によるものなのか分からないけど、今のような形になってまして、受けている、今風に言うとかバズっている、この理由というのは、やっぱり島にはいつでも渡れないという希少性と、やっぱり白蛇ストーリー、見てのとおり広がる空と海と、その中にとがった岩、小さいけれど存在感のある赤い鳥居、この映像というのは熊野の神社や古道と同じような神秘性、神がかりな何かをパワーを感じる、皆さん多分そう思ってると思うんですよ。

白蛇弁財天を祭っているとのことで、旧暦の3月3日には航海の安全と豊漁を願う弁天祭が行われています。そのときも町内外からの訪客が大変多いです。民話では、人間の姿をした蛇が島に来て、漁師の2人の娘を誘い出し、その見返りとして漁師は大漁を得続けたということで、そういう民話が残っているそうで、供物には昔は卵、鶏卵ですね、を供える風習もあったということです。観光スポットというのは、こんなストーリーとかおとぎ話とか民話、言い伝え、そういうものがすごく魅力のあるものになるようです。日本遺産なんかににも必ずストーリーを添えてくださいというような選定方法があるぐらい、やっぱりこのストーリーというのが観光にいかに大きく影響するかというのが、やっぱりこの弁天島にも表れていると思うんですよ。

それと、白蛇というところからか、昔から商売繁盛やら財運アップ、この御利益があるとされてまして、そこも受けているポイントなのかなとは思いますが、でも、私、SNSというか、携帯で検索したら、観光スポットのお勧めとか人気とか出すと、弁天島入ってないんですよ。本当に当たり前の那智の滝とか、那智大社、青岸渡寺、串本の橋杭岩とかばあっと出てくるんですけど、弁天島はなかなか探すのに大変なぐらい、ここに載ってないのに、なぜこれほどまでに人が集まるのかすごく不思議なんですけど、これ外国人向けのサイトとか、旅行会社の勧めとか、何かつかんでいるものはありますか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃるとおり、町としては弁天島を一番に上げているとか、また、県のホームページでそういうことを特に取り上げているというのは私も確認できていないところでございます。これ推測ではございますが、やはりアジアの方が多いということもあります。推測で大変申し訳ないんですが、やはりアジアのほうの、中国のほうのSNSであつたり、個人がSNSの投稿すると、そのフォロワーであつたりという、そのつながりはすごく大きいのかなというところで、広がりを見せているのかなというのを感じているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に地元住民が不思議がるぐらい、この2年ほどでとにかく増えてます。観光バス、さっきマイクロバスと言いました。観光バスが乗りつけてるのを見ました。だから、どこかの会社がツアーを組んでるのかなと思ったりもしたんです。ただ、ここは観光客だけでなく、やっぱり地元住民にとっても大好きというか、大切にしているところでございます。朝

夕の散歩や磯遊び、この訪れる人も多いです。

そこで、地元住民の方から、弁天島に下りていく階段、これ6段、7段ぐらいあるのかな。両側にある階段なんですけど、ここで転倒した人を何人も知ってまして、知人はそこでこかりまして、骨折をしました。あの階段の整備というのをお願いしたいんですけれども、小金島漁協さんのあれもあると思うんですけど、そういうようなことは可能でしょうか。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 弁天島の周辺の護岸の階段の関係でございますけれども、改修について、県と協議の上、対応を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 対応していきますという建設的な答弁をいただきまして、私はこれはしていただけるんやという確信を持ってましたが、立派なものじゃなくていいんです。下りやすい形状のもので、手すりなども腐食の進むところでありますので、ちょっと材料選びには苦労するかなと思うんですけど、手すりなどもあったりして、これとても皆さんが喜んでくれると思います。

それと、この地は野外の教育学習にとっても適してるんです。まず、道に近い。すぐ下りていきますね。比較的安全。タイドプールがありまして、生き物の観察や多様性などを本当に間近に観察する、採集することができます。ここは本当にジオサイトにもなっておりまして、生痕化石などもたくさんあります。こういうところの教育学習はどうでしょうか。今実際行われているものもあると思うんですけども。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 現状の子供たちの海洋教育というのは、ちょっと全部把握できてございませんが、下里とかいろんなところでされてます。浦神から宇久井まで本当にいい海岸ありますし、すぐに道からも近いところもございます。その中で、やっぱりまちに一番近いといいますか、といったところで、弁天島というのはすごくみんなが集まりやすい場所でもあると思います。そういう意味で、那智の滝も見えますし、そういった意味では、子供たちにも地域の資源を知っていただくというようなことで、一つ弁天島を活用できるのではないかなというふうに思ってます。教育の関係、事業とかというのは、ちょっと申し訳ないんですが、私ちょっと把握し切れてございません。

以上です。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私は勝浦出身ではないのですが、子供たちは勝浦小学校へ行きました。実際、勝浦小学校から弁天島に、遠足ですか、1年生とか2年生、低学年ですけど、遠足に行くと、野外教育学習をしております。やっぱりそれぐらい行きやすい、地域に根差したものだと思ってるんですが、ただ、勝浦小学校はすぐそこなので、すぐ戻ることもできますし、一番の問題はトイレですね。やっぱりトイレがないので、ほかの小学校が、町内の小学校が諦めて、

那智ビーチに行ったということを聞きました。那智ビーチで、じゃあ生物を観察できるのかとか、本当に生態系とか、あそこにあるジオとか、そういうものを体感できるのかといいますと、ちょっと何か学習の幅が狭まってしまうような気がします。

ぜひ子供たちにも学びの場として弁天島を使ってもらいたいんですが、このトイレ問題ですね、駐車場の問題も含め、私もそうですが、ここにある議員も数名、ここにはおられないですが、過去におられた議員が一般質問で取り上げたことも何回もあります。それでもなかなか進まなかった。地元住民の要望も多分、観光客からの要望も何度も、役場というか、当局にも届いたと思いますし、私たちの耳にも届きまして、ここの議場で言わせてもらったこともあります。共通している答弁に関して言ったら、周りの土地が県所有の土地なので、なかなか進めることができないというものでしたが、それに間違いはないでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 近くに県の県有地、大きな県有地がございます。その中で、県としましても、企業誘致の観点の取組とかもしてたというふうに思っております。議員おっしゃるように、ジオパークが近くにあって、県もジオパークについて力を入れているところでございますので、改めて県のほうに再度調整、今後も調整というか、御意見等を聞いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 町のほうもちょっと働きかけてはくれているということですね。これ単純な質問ですけど、トイレがないことで、周りの住民や営業店からの苦情というのは現実的になかったでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） トイレの問題、私も耳のほうに入ってきております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 入ってきてるんです。訪れる人が少ない、地元の人が少ないときやったらまだしも、これぐらいあそこに観光客が集まっている状態で、やはりこのまま放置というんですか、問題解決を先延ばしというか、すぐすぐできんよというような状態では、やはりちょっと地元の方に迷惑がかかる状態になっていくと思います。やっぱりトイレが必要ですよね。あれだけたくさんの方が集まってくるんです。

さっきおっしゃった県の土地というのは、一番手前の熊野カフェさん寄りの種苗センターですね、多分あそこ県の土地やと思うんですよ。昔、災害の流木とかがたくさん置いてて、あそこも広いところですね。あそこも県の土地やと思うんですけど、その間にある元保育所やった土地があるんです。建物もまだ建っているんですが、これは知ってますか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） はい、現場は存じております。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 私もちっと聞いた話やけど、300坪ぐらいあるそうなんですよ。ある企業が持っているものなんですけども、町に寄附してもいいよという話が、これは心ある地元民、町民の中から話がありました。その方もずっとあの周辺にはトイレが要るって思ってたして、その企業の方と話をする機会があったということで、その話を切り出すと、町で有意義に使っていただけるんだったら寄附させてもらいますという、その意向を確認したということを知ったんですが、それをちっと当局にお話ししたこともありました。その後、進展はございましたでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 御質問のあったその用地も含め、様々な用地の関係でいろんな方から申出もごさいます。その土地につきましては、実は副町長が直接お話し合いをするということで予定してたんですが、急遽ちっと出向くことができなくなりましたので、仕切り直しというか、私が直接行くか、その辺はちっと今調整しているところで、できる限り意に沿うような形で、受け取るか、実際には無償ってなるのか、多分恐らく無償だと思うんですけど、その辺なんか也十分話を聞きながら進めていきたい。ですから、ちっと副町長がその話を前向きに進めるというようなことだったんですけど、今こんな状況なんで、来週あたりもう一度仕切り直して、出向かせてもらおうかなというふうに思っているところです。

以上です。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 今ちっとうれしい話を聞きました。やはり今まで県の土地であるから諦めやなあかんという思いがちっと自分の中にもあったんですけど、300坪といいますと、私の個人的な感覚では広いですが、ただ、現実には公園化みたいなことをするにしたら、決して広い土地ではないと思うんですよ。駐車場も何台かぐらいしか造れんかと思いますし、まずトイレ、ベンチは必須としても、10番議員が通告してましたあずまやなんかこの暑い時期には、暑い気候の中ではとても必要なものになってくると思うので、ぜひ検討はお願いしたいんですけど、ただ、あそこ自体が潮風と風雨が強いところです。腐食の観点から言いますと、管理が難しいものというのを無理やり建てる、進めるということは、私自身も望んでおりません。最低の設備、本当にトイレなんです。トイレをまず造っていただく、それをやっぱり考えていただけたらと思います。地域住民のため、子供のため、やはり観光客のため、これ誰もが喜んで、望んでいることやと思うんで、この事業、町長、今、副町長のことは聞きましたけど、町長自身はどうお考えでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 以前から弁天島、ジオパークでございますので、本当はジオパークセンターをそこにという話で県にも話したことがございます。その後、ジオパークの前なので、ジオパークの事業の中で、県のほうでトイレ造ってくれないかというようなこととか、いろんな要望といいますか、申出をしたところでございます。どういう形がいいのか、あるいはまた、

地域の方々が本当にお困りじゃないんかというのが、私、皆さん方と膝詰めで話したわけではないので、そういったことがなければ、施設整備についても早急に検討すべきじゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 地域住民が人集まるの嫌やさかいトイレなんか造らんといてくれとかいうことは多分言わないと思うんですけどもね。地域住民は本当にあそこを愛してるというか、本当に好きな場所です。あそこには妙法のまんじが見えて、那智の滝が見えて、弁天島の鳥居がそこにあると。とてもパワーをもらうところです。この事業が少しでも前へ進むように、本当に強く強く町長をお願いしたいと思います。

2 番終わりました、次、3 番の町営バスについてお伺いしたいと思います。町営バス太田線運行スケジュールに 1 便増やすことはできないか。

これまず、私がここに持っている路線バスの時刻表なんですけど、令和 5 年 10 月 1 日改正となっている。それは現在、これで稼働しているんですよ。現在の路線時刻表で間違いないですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 最新のものです間違いございません。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） やっぱこれ大事なんで、これ確認したかったんですが、令和 6 年度の町バスの利用状況、これを知りたいんですけど、町営バスだけで結構です。下里線、宇久井線、色川線、太田線、勝浦線とあると思いますが、利用状況など、数字的なものをお持ちでしたら教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 町営バス全体の令和 6 年度の乗客数でございますけども、全体で 3 万 1,724 人になってございます。内訳といたしましては、太田線が 9,764 名、色川線が 5,160 名、勝浦線が 6,603 名、下里線が 7,169 名、宇久井線が 3,028 名となっております。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） 私が思った以上にたくさんの方が利用していただけてます。これ思うに、町営バス、町長が 75 歳以上無料にさせていただけたと。これは皆さんとても喜んでおります。あと、障害者手帳をお持ちの方は無料とか、付添いの人は 1 人無料とか、いろいろ条件はあるにせよ、やはり町民が使いやすいものにしていこうというのがやっぱり当局の熱意として伝わってきております。

フリー乗降の区間などもありまして、運転手の方も本当にとっても親切だそうです。いろんなことに対応してくれるとおっしゃってました。やっぱりさっきの利用状況を聞くに、やはり多いのは下里、太田線など、町営バスしか走っていないところですね。やはりここには高齢者を中心とした利用が増えているようですね。町内の人口動態鑑みましても、75 歳以上が人口の割

合で増えてきております。ますます町民の皆様にとって少しでも利用しやすいものにアップデートしていく必要があると思うんです。

太田線御利用の方々からなんですけども、これ本当に下里線とも接続されておりまして、この時刻表を見る限り、朝夕の通学通勤の電車との兼ね合い、いろんなことを加味されてつくられているんですけれども、太田線1便は7時45分に小匠を出て那智駅に8時30分、2時間空けて、那智駅10時45分で小匠11時28分着、第2便はそのまま小匠を11時45分にスタートして12時30分に那智駅、それを折り返してまた那智駅出発で13時43分に小匠着、それがまたそのまま折り返して、第3便の14時小匠出発で14時45分那智駅着となっております。毎回行って来いで合理的にできてるんですが、ただ、この次の第3便、さっきの法則ですと、那智駅14時45分に着いたのが、そのまま小匠に折り返すのではなくて、この3便、3時間近く空いて、最終の小匠に戻ってくると。だから、那智駅から17時30分、これ多分電車で降りる方に合わせていると思うんですけど、それから小匠へ行くというような、多分小匠に着いたら6時15分ぐらいになるかと思うんですけど、この第3便と2便の間に3時間ぐらいの間があります。第2便で勝浦の方面へ出てきて、今度帰るバスが6時前後しかないというような状態。やっぱりこの不便さというのは、買物するにしても何するにしても、この3時間というのはやはり利用者にとってとても不便さを感じるように思います。それを乗客の方が運転手さんに愚痴ると、さっき言ったように、親切な方が多いので、リップサービスかもしれないんですけど、また1本、もう1個増やしても可能やでって。ただ、僕たちは町から言われているので、この運行ルートに沿ってしてますけど、もう1便ぐらいは増やせますよという、軽い感じの返事が返ってきたということで、ますます乗客は、なんじゃ、何で町は1便増やしてくれんのかなということになったようです。この3時間近く空いてるのは理由があるんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 太田線の第3便小匠方面行きの発車時刻17時30分ということでございます。これにつきましては、やはり学生の帰宅等を鑑みて、電車とバスが接続できるような時間設定となっております。

○副議長（城本和男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） これを組み直すというか、組み直さんでもいいんやけど、そこに1便増やすということは、この時刻表から見ると可能なように思うんですけども、可能でしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 太田線の那智駅行きの第3便の那智駅到着時刻が14時45分、それから第3便の小匠行きが17時30分、その間2時間45分ございますので、時間的に見ると、1便、間で1往復するということは物理的には可能な時間設定となっております。ただ、今この運行会社のほうから、第2便の那智駅着が12時半、それから、その後那智駅発小匠行きが13時と、その間が30分しかないということで、運転手の昼食時間等を含めた休憩時間を取れないだろうかという相談を受けております。その要望を受けた場合は、第2便の那智駅発車時刻が繰り下がってしまうということになりますので、第3便の那智駅到着時刻に影響が、繰り下がった場

合は出てきます。そうなってくると、議員御指摘のその間での増便というのは難しい状況かなと考えてございます。

ただ、この件に関してはちょっと難しいとは思いますが、そのほかの町営バスの運行体系、それから時刻表につきましては、やはり町民の方が利用しやすいことが一番重要であると考えてございますので、でき得る範囲で改善してまいりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） バス会社のほうから運転手さんの休憩時間の取れてないことを指摘されて、休憩時間を増やす可能性があるのですが、この2時間45分の空きというのは変更されるだろうと。でしたら増便できないよという、そういう解釈でよろしいですね。

それ聞くと、働き方改革というか、当然、運転手さんの、優しい運転手さんで、だから、片道45分なので、休憩取っても、私的には1便増やせそうな気もするんですけども、それは運行会社とのやり取りの中で決められていくことなんで、ここでは即答もできないだろうし、絶対してくださいとは私自身も言えることではないんですが、さっき課長が言ったように、少しでもやっぱり町民に使っていただく。利用しやすいようにしていただく。これ単純に便を増やすというのが一番合理的というか、サービスとしたら分かりやすいと思うんですよ。これ卵か鶏かということで、不便やから乗らへん、また減っていくというようなこともありますけど、やっぱりこれ福祉、民間が走ってないこのルートは本当にこれに頼るしかないし、無料ですし、安価ですし、利用できることは町民がとっても喜んでいるルートですのでね。やっぱりアップデートして、よりよい利用状況をつくっていただきたいと思います。

それと、ここでは答弁は結構なんですけども、令和6年9月に一般質問で聞いた地域公共交通計画、これ町民とのワークショップで共助による移動手段、そういうことも聞いてるんです。ただ、観光企画のほうで支援制度の応募をしたけど、国に、不採択になったということで、棚上げにされている案件やと聞きました。そうやって、やっぱり町民レベルで何とかしていけないと考えている案件でもありますので、本当に町営バスをより多くの方に使っていただけるように、利用しやすいものに変えていくことを当局にお願いしたいと思います。

これで5番、藤社からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（城本和男君） 5 番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時06分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（城本和男君） 再開します。

次に、1 番引地議員の一般質問を許可します。

1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） それでは、食事後の眠たい時間にですけど、一般質問させていただきます。

私は町長の政治姿勢ということで、各課にどのような指示をして、まちづくりを考えてあるかというのを各課に指示をしてあるのを聞いたら、ある程度想像できるなと思って、そういうことを聞こうと思って、こういうことで出させていただきました。

それで、この一般質問提出以降、委員会で新庁舎建設の推進室をつくるということが出てきたもので、まず、その新庁舎に対して現実的になってきたもので、まずそこから伺いたいと思います。

ハード事業なんですけど、新庁舎建設というのは緊防債ですね。緊防債を借りて、緊防債の延長、また、もしくは名前が変わっても、そのような利率のお得な債が借りれたら、建設に踏み切れるという判断の下だと思うんですけど、この目標ですね。やはり新庁舎建設というのは何年スパンで考えておられるんですかね。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 今、新庁舎建設に関することで、財源の緊急防災・減災対策事業ということもございました。現在、国の地方債計画におかれましては、緊急防災・減災対策事業が令和7年度で終了ということにされております。しかし、令和8年度以降の延長が期待されるところでございます。今年12月末には令和8年度以降の地方債計画が発表されることが予想されておりまして、その中で緊急防災・減災対策事業の取扱いが決定されますが、仮に延長された場合、延長期間は、今の制度と同じであれば、5年ということが予想されております。この期間内に事業が契約ができるということが、まず財源を確保するという意味では重要なことではなかろうかと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 私この庁舎建設というのは、大事なことですよ。決してあかんということはないんですけどね。事業の順位性で、庁舎より長年私ずっと、町長が就任前からこども園のことを気になりよったんですよ。あそこは浸水地域であるから、あそこの勝浦こども園の移転のことを何とかできないかという疑問を何回かしたことあると思うんですよ。そのときに、まあ言うたらそこにこども園を建てるには補助金がないということで、ほんで、そのときからハード事業が予定されて、見えてましたから、なかなか致し方ないと。それにもお金もかかるんやろうからということで。それやったら致し方ないねって我慢した経緯があるんですよ。

ほんで、今度この話で、新たに新庁舎の建設が現実味になってきたんですよ。そしたら、そもそもそういう庁舎の建てる余裕、お金があるなら、こども園の移転、これに使っていただきたい。まずそこのほうが先じゃないかなという気がするんですよ。順位性ですよ。庁舎は悪いって言いやるん違います。庁舎も当然、職員の皆さんの安全ということも踏まえて、大事やと思います。現実、うちの娘も下でお世話になってるものですからね。それは安全な職場で働いてもらいたいというのは、親としては当然思うことなんですけどね。でも、それやったら、それ以上に、子供のためにこども園の新築というのを考えていただきたいと思うんですけどね。これはもう町長、お願いなんですけどね。これって難しいですかね。町長の見解、まあまあ総務課長の言葉は町長のお言葉と取りますので、どちらでも。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

勝浦認定こども園につきましては、議員御指摘のとおり、防災上の観点に加えて、それからあと児童数が減少しているということで、建て替えのこともございますが、今後、町立の他のこども園、または民間の保育園などへの移行ということも検討の中にございます。現在、それを踏まえて、在園児の保護者、それから町内の私立保育所と意見交換を行っているところでございますので、そういったことから、建て替えについては、現在、具体的な予定等があるということではございませんので、順位ということから考えると、こども園ということよりもまず本庁舎かなということ考えた次第でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 私も子供の出生率とか出生数とかいうのを考えて、ほんで私も民間の保育園、わかば保育園と天満保育園ですね、ここにキャパがあるやないかと。今の浸水地域ではなかなか、公立のこども園ですか、そこへ置いていく、浸水地域の危ないところへ置いてくわけにいかんやろうということで、そうやって進めたらいい、どうなっていった提案もしましたよ。当然、それは財政上お金がないからと思ったんですよ。今、現実、こども園の人数というのは23名ですか、合計で。でも、これも閉めるという、廃園という話が出て、当然そちらへ、民間のほうへ動いてた数もあると思うんですよ。これ多分、こども園ができたら戻ってくる人もあると思いますよ。私、お金に余裕がないから、苦肉の策でそういう案も出したんですよ。議会でも言いました。こうやって進めたらどうなと言うたんですよ。委員会でも言いました。しかしながら、庁舎を建てるお金があるなら、どうでしょう、庁舎建てるお金の10分の1もあればできるんじゃないですか。ぜひともこれは進めてあげたいと思うんですけどね。執行部はもう全然それを聞いてもらえんというのは致し方ないですけどね。これはぜひともお金があるならしてあげてほしい。庁舎をするお金があるならしたってください。庁舎の新築、否定するわけじゃないです。まして子供もおるからしたつといていただきたい。しかしながら、順位的に言うたら、こちらのほうが先でしょうという。場所もあるんですからね。勝浦小学校の下、プールのところ広いじゃないですか。あそこでできるでしょう。感情的になったらあかん。ぜひともこれはちょっと庁舎建設と並行してでもできるような金額と思うんですけど、無理ですかね。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 繰り返しになりますが、こども園の今後の方針につきましては、先ほど御説明申し上げたところでございます。そして、庁舎でございますけども、現庁舎、昭和46年に建築された建物ということで、築後53年が経過してございます。耐震性能の不足や、この場所につきましては津波浸水想定区域内に位置している等の課題がございまして、決して急がないという課題ではございませんので、その点どうぞ御理解いただきたいと思います。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） だから、それを否定しやるわけでも反対しやるわけでも何でもないじゃな

いですか。金額的にもこども園建つのに10分の1もかからんでしょう。庁舎と並行してでもできるんじゃないですか。庁舎をするなって言いやると違いますよ。庁舎より僕は先できるもの、庁舎を建てるお金があるなら先やったってもらいたいですけどね。先っていうのが無理なら、並行してでもやっていただきたい。多分、そう金額でも大したことないと思いますよ。もうそれを進めてくれるか進めてくれんか、僕らは提案するしかないですからね。提案を聞いてくれるか聞いてくれんか、執行部の判断なんです。私も庁舎を否定はしてません。先ほど言うように、子供も行きやるし、職員の皆さんにもこれ以上嫌われたくないですよ。職員の皆さんの安全も踏まえて、安全なところへしていただきたらと思いますよ。しかしながら、こども園も、そういうお金があるならしてあげてください。これはもうお願いですけどね。これ一緒に、並行にでもという、財源的には無理ですか。できるでしょう。続けようか。ちなみに、緊防債というのは、こども園の高台移転というものでは緊防債は使えないんですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 公共施設で津波の浸水想定区域内から想定区域外への建て替えというものであれば、こども園でありましても、緊防債の対象となります。

○副議長（城本和男君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） そしたら、庁舎を建てる財源と、こども園建てる財源と、同じ緊防債使えるなら、同じように並行に事業を進めたってくれてもね。難しい話じゃないと思いますよ。聞いてくれるか聞いてくれんかだけの話ですよ。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 勝浦こども園につきましては、予算があるなしとかではなくて、今後の子供の推移によりまして、やっぱり民間事業者がある中で、以前から、共倒れになってしまうんじゃないか、そやから、少な過ぎてそれぞれが成り立たないというようなことになっても困るので、その辺は民間にお願いするところはすればいいんじゃないかなと。だから、お金あるなしじゃなくて、子供たちの環境を、少人数じゃなくて、ある一定の規模のところで子供さん方を育てていただくという、そういう題目で両方の、両方というか、公営も含めて、そちらのほうで一緒に子供さん方を育てるという方針で、そういったことでこういったことになっていることでございます。

○副議長（城本和男君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） それも委員会で話しました。子供の数が減っていく中、民間の2つの、町内にありますよね。町内、ほかにもあるのかな。ないですよ。その中で、その人らの経営にも分散して入ってくれたらええんじゃないかという、そういう議論もありましたよ、確かに。でも、公立保育所を望む生徒、子供はまだ1歳2歳、5歳児までですか、その感覚は分かんけど、親御さんは公立保育所に預けたいという人もあるんですよ。

今度、そしたら、説明会ありますよね。保護者向けに。そのときこういう議論があったって言えんのですかね。もう廃園というのが決まってあるから、それに向かってもう致し方ないなという保護者の考えかも分かんんですけど、もしお金の面で問題ないんやったら、できる財源

があって、町で建てれるいうんやったら建ててもらいたいという意見というのは今まで出てなかったんですかね。

○副議長（城本和男君） こども未来課長寺本君。

○こども未来課長（寺本智子君） 昨年の説明会の中で、やはり建て替えしてほしいという声もあったということは聞いてございます。ただ、今後、園児数が減少していく中、勝浦小学校区内には、先ほども申したとおり、私立が2園、また井関保育所等もございまして、受皿が十分にあることから、移転の建て替えというのは難しいということで回答はさせていただいております。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 受皿があるかって、選択肢が増えるんだからいいんですよ。受皿があるから、もうそこに任せたらええじゃないですよ。選択肢が増えるんだよ。公立の保育園もできるんですからね。公立へ通わせたいよという親御さんもおおと思いますよ。そして、今現実、23って減ってあるのは、こういう廃園の形になるから入園を控えて、そもそも今の私立の保育園へ通うようになった子供もおおと思いますよ。

僕は、ここの保育園の移転は、お金がないから諦めたんですよ。庁舎を建てるお金があるなら、ぜひともこれは進めていただきたい。保護者の中からそういう意見が多かったときに、それは聞き入れてもらえるんですかね。それとも、議会の中で、私、少数の意見かも分かりませんが、決議案なり、そういう賛同議員があれば、そういうことも考えてもらえるのか。ちょっとお聞きしたいです。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 現在、先ほど御説明もさせていただきましたが、現保護者の方ともお話をさせていただいているというところでございますので、まず、今の現段階では建て替えの計画がないということでございます。まだその保護者との話合いが全て完了したというわけではございませんので、そういうことで御理解ください。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 後ろからちょっと提案があったんですけど、保護者の中でアンケートを取って、そういう声が大きかったらそれを、取ったんか。取ったんですかね。アンケート取りました。

○副議長（城本和男君） こども未来課長寺本君。

○こども未来課長（寺本智子君） ちょっと私のほうはアンケートを取ったということは把握しておりません。

以上です。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 保護者間でアンケートを取ったというのは記憶にないんですけどね。今後、ほんだら、アンケートを取ってもらえるということをお願いして、それを聞き入れてもらえますか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） あくまで私ども子供さんたちが健全に健やかに育っていただきたいという思いで、そういったことで、ある一定の規模の保育所で育っていただくのが一番いいんじゃないかなというようなことで、そういった教育方針でございます。アンケート取るかどうかというのは、必要かどうかというのは、私、教育方針はそういった形のほうがいいんじゃないかなというようなことで考えておりますので、そういったことで御理解いただきたいというふうに思います。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 児童が少なかったら、そこで子供同士で学ぶことがなくなるということですね。ちょっとでも人数の多いところでおったほうが学ぶんと違うかと。でも、現実は今ここで23人あるんですよね。勝浦こども園を、まあ言うたら、閉めるというときに、一番ネックになったのは財源なんです。私が個人的に無理やなと思って辛抱したのは財源。次に、いろんな話で、これが一番なんですけど。そのときに、あそこを廃園にしなくてはいけないというのは、どうしても浸水地域がある。ほんで、浸水地域の中に公立保育所を置いてくというのは、もし何かあったときに責任を問われるよと。だったらもう、私立の保育園に分散してでも行ってもらようにしたらいいんじゃないかという、これは苦肉の策やったんですよ。それは私、ハード事業が続き、お金がないと思い立って、庁舎の話ももう、私の考えでは、もう10年先ぐらいの話かなと思ったんですよ。それが急に庁舎の新築するという話が出てきましたからね。ちょっと待ってくれと。そんなにお金あるんやったらこども園建てたってくれよということに、普通でも思うでしょう。そしたら、今からでも保護者にでもアンケートを取るなり、これは、議員というのは幾ら提案しても執行部が聞いてくれなんだら何のあれもないんですけどね。ぜひともここは、そういう少しでも受け入れる気持ちがあるのか、もうまるっきり拒否なのか、ここだけはっきりしてください。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まだ庁舎建設も確定ではございません。そういったことでは、いろんな角度から御意見も聞きながら、いろんな施策についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 推進室が作りたいということは現実味になってきた話でして、ほんで、庁舎を否定するわけじゃないです。確かに庁舎も、これも大事な事業だと思ってます。しかしながら、そういうお金があるなら、事業の順位性ですよ。順位性の中でどちらが順位が高かって、皆さん一人一人価値観とかそういうので違ってくると思いますわ。僕は順位性から、庁舎をするお金があるなら、こども園したっていただきたいと。多額な金額と違いますからね。庁舎を建てると比べたらですよ。緊防債も使えると。そういう有利な財源があるなら、並行して考えてたってくださいと言います。これは町長、子供のためにもちょっと考えてみた

ってください。これはもうお願いですわ。もう答弁は結構です。

次に、委員会とか、昨日今日の一般質問の中でも、道の駅のことはちょっと重要視されてますので、ちょっと道の駅の今後についての考え方をお聞きします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 道の駅の今後の方向ですけども、先日の議会でもございましたように、パートナーズと業務委託の以降の説明会、報告会ですか、そちらの実施をした上で、委員会のほうでお示しさせていただきましたスケジュールよりは、説明会の都合でスケジュールは若干遅れるとは思いますが、スケジュールどおりに進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 委員会とかそういうのを私、傍聴させていただいてるんですけど、議会も、議員さんの質疑の中からの判断では、委託費、指定管理料というのはもう全然支払わない。それは出す気はないと。イコール、風呂は存続は、風呂を閉めるということですよ。閉めざるを得やندでしょう。プロポーザルの業者も、委託費とか指定管理料を頂けるなら風呂を開けるということですからね。それを支払わないということは、風呂は絶対閉める。

前の議会、前やったかその前やったかちょっと忘れた、その議会のときに、風呂を閉めるということには私は賛成しましたよ。一般質問でもずっとと言って、民間やったら赤字の部分は切り捨てたったら、あとプラスやから、経営楽やろうと。赤字をなくせるやろうと言いました。確かに風呂もうやめて、ほか、農産物ですよ。農産物の販売のところで道の駅を続けたらどうなっている、それを民間委託したらどうなっている提案もしましたよ。ちょっとした軽食も作ってもええというて、そういう提案もしました。ほんで、私、風呂閉めるっていうのに、閉めるという議案に対しては私も賛成しましたが、しかしながら、風呂を開けてくれという陳情も聞き、ほんで、議会のそのときの結論としては、風呂を開けたってくれという議会の結論が出たじゃないですか。私もそのときは風呂は閉めたらええと思ったんですけどね。でも、この民主主義の世の中で、多数の人が風呂を開けたってくれて、議会でそういう方向性示したんですからね。そしたら、その風呂を開ける方向で、そしたら、風呂のとっからスタートですよ。風呂を開けるんやったらどういう理由で風呂を開けれるかって、それやったら納得いけるかっていうて、ずっと考えたんですよ。いつまでも風呂閉めたらええって、風呂を閉めることばかり考えても無理ですからね。民主主義の世の中、風呂を開けよって議会で示されたんですからね。

そこからどうしたらいいかって考えたときに、そしたら、お年寄りと子供はただにしたらと。それやったら福祉と子育ての両面から町民のサービスにもなるし、もし子供が入りたいって言うたら、親もついてくるじゃないですか、当然。貧しいというか、失礼ですけど、そういうところで子供も大勢おって、子供を連れて風呂へ入りに行くんやったらお金かかるしってって諦めた家庭もあると思うんですよ。そういうところの人のためにも、住民サービス、子育て支

援、お年寄りの福祉も兼ねて、お年寄りと子供はただで、それで委託料を払って、指定管理料か委託料か知りませんよ。そこで赤字分をお風呂で、お風呂を開けることによって、赤字生まれるやつをそこで補っても、ただの赤字じゃないでしょう。今そのサービスをせんと開けるとただの赤字ですけど、そういう住民サービスをすることによって、意義がある赤字なんですよ。それに対する委託料なり指定管理料やったら賛成できますよ。そういう考えいかがですかね。そういう方向性で開ける気はないですかね。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 浴場の公共性を再評価した上での運営方針の見直しというような内容のことかと思われますけれども、町の方針としましては、温泉を継続するしないにかかわらず、町から指定管理料は支出しないということは昨日の答弁でも発言させていただきました。あと、道の駅はやっぱり魅力のある施設なので、民間の力で十分収益が上がるものと思って、そう判断をしている次第でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） プロポーザルで風呂を開けるなら指定管理料なり委託料要るって言われているじゃないですか。委託料、指定管理料は払わんということは、風呂は閉めよということですよ。

ほんで、そもそものあの道の駅というのを、あそこを地域の活性化のためも含めてやられたんでしょう。そしたら、そういう大義のある赤字の使い方で人が寄ってきたら、あそこの地域の活性化にもつながるんじゃないですか。そして、議会の方向性というのは、議員の多数が風呂を開けよと言うたんですからね。民主主義の世の中で、それを聞くのが当局側じゃないんですか。町民の代表ですよ。町民の代表の方がここでそういう方向性を示したんですよ。私は反対しましたけどね。でも、そういう方向性が出たのなら、それによってその方向性、進むべきだと思うんですけどね。そうじゃなければ、議会の議決らいうて何やったんという話になりますよ。町長と執行部が独走せんように議会というのはあるんですからね。そこで賛否を採って、議会が風呂を開けなさいということを示したんですよ。それを当局は、いやいや、風呂を開けやんのは私たちの責任でない、プロポーザルして、指定管理しても、委託料とか指定管理料がもらえんと開けれんって言ってるんですからね。委託料払わんということは、風呂閉めよって、風呂は閉めたいがために委託料払わんと言いやるようなもんじゃないですか。その委託料の大義があればいいんですよ。住民サービスというサービスがあれば十分できると違います。議会の意思も吸い上げることできるかと違いますか。なぜそういう方向性に持っていこうとしないんですかね。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 大義があればということはお風呂の継続ということですけども、やはり高齢者と子供がただということであれば、その分の入浴料というのは、売上料というのは減少するわけで、ただということになれば、町内には有料の浴場もございますし、その

辺りのバランスがちょっと民業圧迫にもなるのではないかとちょっと判断させていただきました。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 民の圧迫というのを十分承知してますよ。でも、那智勝浦町に生まれてよかったと、那智勝浦町に住んでよかったと、住み続けたいとか、そういう那智勝浦町に対する思いを持つなら、うちの町は子供とお年寄りがただで入れる町なんやよって自慢できるじゃないですか。風呂は閉めたいですけどね。でも、民意がそういう風呂を開けたってくれというのを示してあるんですよ。その方向に行くべきやと思うんですよ。行かないのはなぜかと。なぜそこまでかたくなにお風呂を開けられないような状況に持ち込もうとするのか。もっと民意を代表してくれる議会の議員の声というのを聞いてあげたらどうですか。それが両輪でしょう。どうですかね。議会の方向性示したやつを聞いてくれやん執行部というたら、もう何も信用せんようになりますよ。そうでしょう。そこなんです。議案の説明でも、うそみたいな話もされて、だまされて賛成した議員もあるとか、そんな声も出てきますからね。議会軽視と言うたらええんかどうかわかりませんが、議会の意思も聞いてあげていただきたい。これどうですか。ちょっと考える余地ないですかね。

○副議長（城本和男君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時06分 休憩

14時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（城本和男君） 再開します。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 丹敷の湯に関しては、一度タイルの落下もあって、閉めますというお話で、そのときに皆さん方の御意見をいただきました。そのまま閉めろという方もいらっしゃいましたし、性急過ぎるんじゃないかと、もうちょっと時間かけたらというようなことで、条件付というようなこともございました。やっぱりいろいろ考えると、やはり結果、赤字が出ると、一部の、一部というか、ほとんどの町民の方々がその部分について負担をするという、ほかにはいろんなお風呂も、素晴らしいお風呂もたくさんあります。御家庭にも当然あるでしょうし、温泉ということであれば、町内にはたくさんございますので、そういったところで御利用いただくのがいいんじゃないかなと。結果、それが町民の負担の軽減になれば、ほかの政策にも使えますから、そういったことで私は見直しをしていきたいというふうに思って、こういった形でお願いします。今後、説明会もします。説明会の中で皆さん方に御理解をいただきたいというふうな思いと、様々な意見いただきたいというふうな気持ちもございます。

それと、改めてなんですけど、プロポーザルコンペは温泉の再開も含めて御提案をいただくことにしてます。閉めろというようなことは決して私はプロポーザルの中では入ってないとは思って、思っているというか、入ってはございませんので、そういったことも含めて、民間の

いろんな知恵も出してもらいながら、御提案をいただきたいなというふうに思ってる次第でございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 町長、私さっき言ったでしょう。お風呂閉めよって町側から提案したわけでもないし、でも、プロポーザルの中で風呂を開けるのにやったら、委託料なり指定管理料というのは必要やって、それなしでは風呂は開けれんって言われてたじゃないですか。プロポーザルの中ですよ。ここで指定管理料は払わんって言ったら、もう風呂を閉めるという、イコール風呂を閉めるということなんですよ。委託料とか指定管理料が払ってもらえるなら、風呂も経営できるっていうことでしょう。違ってましたか。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 確かにサウンディング調査結果では、温泉を継続する、しないというところの希望につきましては、継続する場合は指定管理料が必要と答えた会社は3 社ございました。ただ、1 社は希望的観測だと思うんですが、やってみたいなというのは、そういうふうに、なくてもやってみたいなというのは言っていましたけど、調査結果としては必要だと。ランニングコストは必要だというふうな調査結果にさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 私の言うとおりでしょ。それもそうなんですよ。そして、議会の議決があるじゃないですか。議会の議員の意思表示したじゃないですか。それは受け入れない方向なんですか。議会は風呂を開けよって言いやるじゃないですか。修繕費も取ってあるでしょう、現実。予算で取りましたよね。修繕費は取ってないかな。運営費やな。補正組んだらええんじゃないですか。簡単な話ですよ。そうでしょう。議会の示された意思は無視するんですかって言いやるんです。それについてはどういう見解でおられるんですかって。議会の、この多数の意見というのは尊重されないんですか。今後ともそうですよ。何についてもそうってきますよ、そしたら。風呂を閉める、風呂を開けるだけの問題やなしに、全てのことで、これからずっと議会が方向性示しても、当局側はその方向に動いてくれんというなら、全てに影響していきますよ。それについてはどうお考えですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 議会の御意見というのはもちろん尊重するべきものであろうと。それはもちろんのことでございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） そうでしょう。そうしてあげてください。僕は風呂を閉めるのに、風呂を閉めと言いましたけどね。風呂開けるほうには反対しましたけどね。でも、議会の大勢が風呂開けよって言いやるんですからね。民主主義の世の中、ここは聞かざるを得やندでしょう。私も、そして、風呂を開けるなら、こういう運営の仕方、こういう子供やお年寄りをただにして、

住民サービスに回すお金としてやったら認めれるなと思ったんです。ただ何もサービスもそういうこともしないで、ただこのまま赤字を、ただの赤字やったら反対ですけどね。でも、そういう目的のための風呂の開け方やったら賛成しますよ。ほんで、議会でもそうやって意思を示されてあるんですからね。そうやってやったらどうですかって言いやるんですよ。もう答弁いいですわ。ちょっと今後考えといてください。

ついでに、今、農水なんで農水の、この間の議員の一般質問の中で1点気になったのは、第一次産業の農業従事者の数も調べてないというのはあまりにも、現実を把握するのに現地回ったらどうですか。聞かれたでしょう。下里で何軒、中里で何軒、太田で何軒って。せめて現状何名本当に従事されているんかね。ほんで、現状、そこの現場へ行って、どんな御苦労があるんかと、どんな問題があるんかって、自分から聞きに行かなんだら、現場へ行かなんだら、本当に机上の空論になりますよ。どうですか。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 昨日の回答では農林業センサスの数字や補助事業をやっているだけの数字の人数とかを報告させていただきました。議員おっしゃるように、今後どうなっていくかというところで、現場の声を一件一件というか、畑、田んぼをやっておられる方、把握したほうがいいと思いますんで、補助事業の際に訪問等をするんで、そのついでってあれですけども、出向いたときに聞き取るような形で把握に努めたいと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 机上の空論にならんようにね。やっぱり現地、現場を本当に把握、数ぐらい把握するの簡単ですよ。区長に聞いたら分かるんですからね。ほんで、どんな問題があるんかというのもお聞きしたほうがいいと思いますよ。

ほんで、そもそも私、第一次産業の方、農業に至らず、漁業の方でも、収入を上げようと思うなら、今の生産量で高く売れることを考えるべきなんですよ。今は市場へ出したり、まあ言うたら、農協へ出して、一緒に出したりということでしょう。私、議員になったときに最初の頃に六次産業の推進というので視察に行ったところあるんですよ。そこで、生産から販売までするようになって、収入を上げて、子供が戻ってきて後を継いでくれたという人もあります。現実、この近くで炭を焼いてる人なんですけど、今まで月に2窯焼いて、炭の卸屋さんのところへ卸して、やっと生計が成り立つと。しかしながら、自分で販売力つけて、自分で販売するようになって、ネット販売か何か知りませんが、開拓したんか営業したんか知りませんが、それで1窯で生活が十分、今までの収入を上げるというほうになったそうですよ。

だから、一次産業だけじゃなしに、満足せずに、そういうことを提案しても、一次産業の人に提案しても、盛り上げるつもりで頑張りませんか。誰かやらなんだら、成功例つくったたらまねしてくれますよ。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 今の例で言いますと、炭の商品でやられてるという方の説明で

ざいました。昨日、ちょっと話替わるんですけども、委員会で本町出身の福井県立大学の濱口教授の御講演がありまして、藻場造成、そちらブルーカーボンについての御理解を深めていただいたと思います。その中でもございましたように、濱口先生は町内にはいろいろな資源が散らばっていると。農業とかでも林業とかでも同じように考えたらいいと思うんですけども、水産の関係で例えるのであれば、そういったところで、まず各漁協を回ってニーズ調査をしたり、そのリストがあれば濱口先生のほうが本町のほうで事業展開していけるようなもの、海ブドウとかであったり、岩ガキであったり、いろいろあるかと思うんですけども、そういったところを選定して行って、振興につながるというところの中長期的な計画で考えていくということとは大事だと思います。最後に販路の問題が一番大事になってくるんだと思いますけども、そちらのほうは先進地事例結構ございますんで、その辺りを参考にしながら計画を立てていけたらと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 水産でもええですよ。一次産業も当然、漁業者ら一次産業ですからね。その濱口先生、この間私も講習ちょっと受けさせてもうたので、研究はあくまでも否定するものやないですけどね。研究していただいていて、それが徐々に藻場が回復していったらありがたい話なんですよ。でも、現実、これって長期の話ですよ。現実、今日明日、今現在取れる魚、取れる貝で生計を成り立たせていきたいんですよ。中長期のことで生活できないんですよ。カキっていうのも、確かにいい案かもしれませんが。昔もカキを卸してくれたら、うち1個500円で買う、800円で買うという業者があったんですけど、ただ、それは続きませんでした。やっぱり市場でいかに受け入れられるかなんですよ。1回2回でそれも諦めていきましたよね。なかなか現実、そんなもんができるんだったら、今の漁業者でもやってますわ。なかなか市場の原理に負けてしまうんですよ。どうしても市場へ物を出すと、魚でも何でもそうですよ。1円でも安く仕入れようというのが仲買の鉄則ですからね。私も1円で入札負けることも多々ありますわ。どうしても安く買ってしまう。ほんで、そこで安く買ってしまうと、仲買もなくなってきて、魚卸してくれやん、仲買もなくなっていくという事例もあります。だから、できる限りそこまで痛めつけやんって、そこまで締めつけやんように、ある程度の価格を仲買も考えもって入れてると思いますけどね。だから、そもそも一次産業をもっと振興するなら、販売、さっきも言うたように六次産業まで、そういうことを進めるようにしたったら、提案するなり、そういうことしたったらどうですかね。と思いますけどね。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 六次産業化についてでございますけども、いろいろな全国の漁協を見ますと、そういった加工した品物で、なかなか目にかからないような新しいものとかも売ってるところもございます。そういったところも踏まえて、今日明日と言われたら、さすがにそういう商品というのはできるものではございませんので、やはり時間が必要なところもございます。なので、幸い、濱口先生は勝浦出身ということで、頻繁にこちらのほうに帰っていた

だいてきておりますし、藻場の調査以外にも、例えば養殖とか、そういったところの実験等もしておられますので、そういったところで一番適したもので早く収入につながるようなものを選定していただいて、進めていきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 販売ルートの確保というか、新規開発というところでございます。

昨年度は私、農林水産課でいてましたし、当時、観光企画課といろいろ情報共有しながら販売ルートの新規開発について共同で動いてきました。その中の一部としまして、シェフードという団体は、有名レストランのシェフの皆さんの団体でございます。そこで一番のメインは生まぐろのPRではあったんですが、そこに何かうちの農産物を持っていけないかなというのを検討もさせていただきましたが、ロットの問題であつたりということで、そういうことは少しできなんだところもあります。

今はやはりふるさと納税の新商品の開発の中で、新たな展開としましては、大手の結婚式場を東京でやられている方の、ちょっと今、ところが、那智勝浦町の食材を使うことができないかというような御提案もいただいておりますし、そして、サンラータンといいます、すいません、御存じないかもしれないですけど、そういう食材が今すごくはやってまして、サンラータンに食材を活用できないかというようなお問合せもあります。新たな展開が今後どうつながっていくか分かりませんけども、そういう取組は昨年度から、今、私、観光企画課としても取り組ませていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） サンラータンらって言われても、そもそも学歴もないし、知識もないもので、分かりにくいですわ。農水はもうここでやめますわ。せつかく企画課長、ちょっと立ってきてくれた、そしたら企画課長に、町長からおたくの課の今後に指示、このような目標設定なり、こういう指示受けてますか。どういう指示受けられたんですかね。ちょっとお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 御指名ありがとうございます。町長のほうからといいますか、観光企画課としましては、今本当に直近の課題といいますか、昨年度から動いておりますロケット関連が一つございます。また、那智の滝100年の森事業、そして空き家対策、また、本当にこれは何度も申し上げますふるさと納税対策、それと大門坂駐車場、そしてまた駅前ロータリー、商店街などの施設の改修であつたりということで、今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） そんなにようけ言われても、そんなに全部そもそもできんやろう。先ほど

から言いやる順位を教えてください。どれに重きを置いてるんですか。今数々言われた中でどれに重きを、重点を置いてやられるおつもりですか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 今、スタッフ限られた人数の中で、全てにおいて順位つけ難く動いているところでございます。

少しロケットについて御説明させてもらってもよろしいでしょうか。ありがとうございます。もう御存じのとおり、ロケットにつきましては、浦神地区で昨年度から打ち上げのほう行っているところでございますけども、まず見学者の受入れ、そして観光振興及び地域の活性化、これはどんどん地域の活性化につなげていきたいなというふうには思っております。御案内のとおり、昨年、初号機、2号機という打ち上げの中で、全国から多くのお客様が来町いただきました。宿泊施設もおかげさまで予約がいっぱいになるなど、地域の経済に大きな効果があったと考えております。ロケットに関しましては、新たなお土産物の開発、そしてまた開発に取り組まれる事業者もおられますので、今後、地域の活性化に向けた効果も大きいと考えているところでございます。ロケットについては以上でございます。

○副議長（城本和男君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 現実、今、2回やって2回とも失敗してますよね。ロケットだけに観光企画が勝負しても、なかなか結果難しいですよ。あくまでも民間企業で、失敗することもありますからね。もしかしたらこの事業失敗するかも分からね。串本は今、結構これで助かってますけどね。もしかしたらこの事業もこのまま3回4回って重ねて、成功して、続けてたらいいですけど、失敗の可能性もありますからね。そういうときのための、ロケットだけやなしに、もっとほかの事業も、失敗という可能性もあるんですからね。今のところ、年間1回でしたか、そんな感じでしょう。そのときだけ集中して集まっても、観光商品にまでしようと思ったら、よっぽど成功して何回も上がるようになってやっと観光商品に結びつくと思うんですけどね。なかなかこれ一本に期待していくというのは難しいと思いますけどね。ほかの、あとと言われてた事業をほかの議員にも言われんように、実績もちゃんと上げて、してください。私、固定観念の固まりみたいなやつで新しい事業どうも分からなくて、成功せんのちゃうかなって。でも、新しい事業に挑戦するのはええことですからね。有利な財源で挑戦してくれたらいいと思いますよ。

次、住民課、今、クリーンセンターできますよね。古いクリーンセンターの跡をどうするかというのをちょっと心配なもんでね。これが8年度、9年度でという事業やったのが、制度が変わって1年延びたというのをちょっと聞きましたので、そこをちょっと説明していただけます。

○副議長（城本和男君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 今おっしゃってたのは現施設の取壊しという形のものかと思います。

2年前までは新施設使ってる補助金を使うのであれば、新施設稼働後1年以内に取壊しするというのが条件でした。ただ、2年前から国のほうの要綱が変わりまして、新施設稼働後3年以

内に着手すれば交付金が下りるというふうな形で条件が変わっております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） ありがとうございます。助かりましたよね。これだけちょっと期間延びただけでも大分違いますからね。それは助かったんですけど、ある程度の、壊した後こういう施設にしたいとか、そういう案は今現在あるんですかね。全然それもゼロベースですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） まだ確たる計画というところはないのですが、やはり補助金だけでは全て取り壊すということもできませんので、有利な起債も交えながら検討しているところでございます。そういった中で一つ案として上がっているのが、まだ具体的なものは決まっておきませんが、防災関連の施設で何か考えられないかというところは現在検討しているところでございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 防災関係やったら緊防債でしょうね。多分、緊防債の財源を使えないかって、緊防債で、まあ言うたら、防災関係施設なり防災関係の事業を進めたいということでしょうか。そうでしょうね。確認です。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） まだ検討段階でございますので、まだ確定ではないということで御理解いただきたいんです。もし仮に防災の施設ということになると、緊防債が充当できるかと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） そこに緊防債使うなら、保育園に緊防債使ったってくださいね。そして、ちょうどあそこの話しましたからね。あそこの奥に火葬場もありますよね。この火葬場なり、ほかの取り壊したい施設、ほかにもいろいろいっぱいあるんですけどね。その事業というのは、僕、前、一般質問したときに、財政上、令和9年ぐらいからそれやったら何とか期待できるねいうて、それやったら、それまで一般質問で聞くのやめとくわねという言うたことあるんですよ。今この事業ずっと聞いていく中で、大浦浄苑もありますよね。ぱっと今思いついたんで、そういうことをしやったら、負の財産、後世に残していくような形になるんですけど、これ令和9年からちょっとずつ潰せるかなと思いついてんけど、庁舎の建て替えも出てきたら、これって順位性から言うたら、庁舎の建て替えのほうが先して、命に関わることですからね、そうしてあげたらええと思うんですけどね。当然、この古い施設の取壊しというのは、9年以降ずっとになってきますよね、総務課長。これは財政的な面で非常に、補助金がない、単費でちょっとずつでもやっていけたらと思うんですけどね。私は9年後からちょっとずつできるかなと、余裕があるかなと思いついたんですけど、これちょっとまだ延びますよね。現実、どうですか。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 用途廃止施設の処分でございますけども、9年度からということでは

なしに、少しずつでも可能な範囲で実施しているところでございます。昨年でしたら、旧医師住宅の撤去であったり、それから一部の引揚者住宅、これはたしか令和6年度だったと思うんですけども、可能な範囲で実施しているところでございます。できる限りやっていきたいところですが、やはり大きいものになってくるとそれなりの財源が必要になってきますので、総合的な計画の中で考えていく必要があろうかと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 今の事業って数百万の話でしょう、事業費。そんなんやったら十分心配してないですよ。それぐらいやったら、基金の取崩しで、基金積み上げて、今10億ぐらいためてあるって言うてるでしょう。これは庁舎建設にということで、頑張ってためてるんでしょうけどね。そういう何百万とかそういう単位の取壊しのことなんか心配してないです。それぐらいのこと十分できるでしょう。その大きな建物の金額かかるやつに関しては、今後どれぐらいの年数、後になったらできるんですかね。それまで諦めざるを得やندでしょう。私も何回も何回も一般質問、取壊しについてしてられませんからね。現状どれぐらいの年度からそういう事業に、財政的に取りかからんかも分からんけど、財政的には取りかかれるような状態になるんですかね。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

費用の大きさにもよってきますが、基本的にいつからできると、そういうことでは考えてございません。緊急性の高いものから、実施できるものから処分をしていきたいというふうに考えてございます。そしてまた、大きいものにつきましては、跡地利用の計画が必要になってきます。その計画が定まった段階で、来るべきときに実施するべきというふうに考えてございます。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 跡地利用が決まったときに有利な財源を使つて、ずっとその話聞きますよ。その答弁でずっと来てるんです。これからまたそれずっと、負の財産、後世に残しきっていくんですよ。多分これ町長、あと3期目、4期目やったって、これ多分、建物の解体やってようせんのちゃいます。新しいお金の要ることって次から次へと出てきますからね。だから、これある程度の年度を考えて、利用計画って、利用計画って言うて、ずっと出てこんのですからね。だから、これ単費でも片づけてもうていかなあかんという最終のところまで来ると思いますよ。だから、一遍利用計画をつくってやるというのは、何年度までって一遍決めませんか。これ決めなんだからいつまでもこうやっていきますよ。後世に、総務課長退職してから、次の世代に押しつけていくようになっていきますからね。できるだけそういうことのないように、今、1階でおられる若い職員のためにも、ちょっとずつ真剣に考える時期じゃないですかね。

○副議長（城本和男君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） そうですね、私はあと1年と数か月ということになってございますの

で、とてもこの期間では不可能かというふうに考えてございます。ただ、町の財政を考えたときに、やっぱり非常に大きなものもございますので、すぐというわけにはいかないということもどうか御理解いただきまして、できる限り跡地利用計画などは積極的に作成して、そしてできるものからやっていきたいというところで考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） そういう答弁をずっと聞いてきたんです。総務課長もうあと 1 年ちょっとって言うんやったら、もう町長に託すしかないですよ。町長、あとの 3 期、4 期って頑張っ、そこも考えていったら、冗談抜きで本当に考えておらなったら、後世につけ回すだけですからね。頑張ってください。ほかの課で聞いてもらいたいと思って、手挙げてもらったらあれなんですけど。答弁どうですか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 老朽施設たくさん残ってます。これもう何十年前から残ってます。私、就任してからは消防本部の建て替えをしました。クリーンセンターも建て替えしております。斎場も一部事務組合というようなことであちらのほうに移っておりまして、建てる際には、跡地利用も含めた考え方で、消防本部を高台に移しました。今ちょうど付け替え工事で、あちらも県のいろんな有利な補助金使えないかということで模索をしているところです。あと、クリーンセンターについても、今、総務課長申し上げたように、防災施設、5 番議員からも広域の拠点というようなこともございました。あそこちょっと橋がちょっと心配なんですけど、橋を改修してからになるんですが、そちらにもしようかなと。斎場についても、取り壊した上で、備蓄倉庫なり、そういったことが必要ではないかなというようなことを考えてございます。いろんな老朽施設ございます。本当に日々考えております。そういった意味では、これからもまだ十分考えながらやっていきたいと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 結構です。もう一般質問終わります。ありがとうございました。

○副議長（城本和男君） 1 番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時44分 休憩

〔4 番曾根和仁議長席に着く〕

15時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、7 番加藤議員の一般質問を許可します。

7 番加藤君。

○7番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。最初に、先輩がすごい一般質問していただいて、なかなかやりにくいんですけども、そこはちょっと皆さんお付き合いください。

それでは、私としましては、まず、何回も聞いてるんですけども、町長が考えております観光施策ということで、那智勝浦観光機構の評価及び成果、また、今後の方針というのは、この観光機構自体がもちろんDMOであり、一般社団法人で、民間であることはもちろん理解はしておるんですけども、町から補助金が支出されている以上、その使い方であったり成果につきましては確認する必要があると考えておりますので、その点を踏まえて、町としての立場として町はどう考えているかということを題材にして質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、町から那智勝浦観光機構へ支出された補助金についての質問です。まず1つ目として、過去3年間の支出金額を年度ごとに、できれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 町から観光機構への補助金過去3年分でございます。令和4年度でございます。4,998万1,015円となります。令和5年度でございます。4,859万3円です。令和6年度6,131万8,790円になります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 続いてそのまま、支出した資金の使途、使い方と事業名とか、分かりましたら、概要について教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

例年、議会の決算等の資料でもお示ししているかと思いますが、収入としましては、町の補助金、会員収入、収益会計よりの繰入金と、そしてまたイベントの参加費等の収入で事業を実施しております。多くは町からの補助金でございます。分け方としましては、一般管理費と事業費に分けております。一般管理費は主に案内所の運営に係る費用でございます。事業費につきましては、観光振興につながるプロモーション費や生まぐろフェスなどのイベント費となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） それでは、4年、5年、6年と約5,000万円、6年度は6,000万円等でありましたが、それぞれの事業の設定された成果の数字とか、達成の結果とかがありましたら教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 機構のほうに尋ねております。それぞれの事業ごとに成果目標等は設定してないというところがございます。しかし、登録地域DMOとして観光機構が設定し

ているK P Iがございます。その数値目標の設定によって、町の振興に寄与したと認められなければ、観光庁の登録DMOとしてはお墨つきがもらえないという状況でございます。直近で言いますと、昨年、地域DMOとして今の機構が更新しておりますので、その辺は一定成果目標を達成したということだと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） それでは、その各事業の評価とか検証、手続の有無を町へ対しての報告はどのようにしているのか、教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

事業年度終了後、観光機構より補助金の実績報告を頂いております。報告書を確認して、事業の成果等は確認させていただいております。必要に応じて内容の説明を深掘りしたりということを機構のほうに求めたりしているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） すいません、もうちょっと具体的に、評価数字があるだとか、そういう部分を踏まえて、町は具体的にどのように観光機構の事業について評価をして、補助金を出しているのかというところを知りたいので、もし具体的にあれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光機構への補助金に関してですけども、予算作成時、年末から年始にかけての時期かと思います。機構と折衝、ヒアリングを重ねながら、機構に対しまして査定を行った上で予算決定というような形になっております。また、事業の執行中も定期的に情報交換やミーティングを重ねながら、随時進捗状況や予算の執行状況を確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） 今、随時ヒアリングしながらとは聞いておるんですけど、よく私の町内の観光事業者とか商工関係者とか、観光機構に対して活動内容が不透明というか、観光振興に対する実効性の欠如であったりとか、ほかのDMOに比べて能力がないとか、そんな厳しい意見というか、それが私よく聞きます。そこで、町はこれからの、この指摘をどのように受け止めているのか。また、現行の今のこの、2020年に登録されてからですから、約5年、6年かな、たってる中で、今の体制がこの現状でベストであるか。どう思うか。それとか、今以上の観光機構の観光体制をしくというか、改革する必要があるか、考えておるか、教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） まず、厳しい御指摘があるというところでございます。こちらにつきましては、別法人といいますか、別人格であります。町としましては、多額の補助金を

支出しているところでございますので、指導助言は行ってまいりたいと思います。また、指摘につきましても、機構のほうに申し伝えていきたいなというふうに思っております。

そして、現状の体制のところでございます。まず、機構のあるべき体制を考えるのは、機構が考えることであるということを前提にして、今、担当課としてお考えを申し上げたいというふうに思います。どのような体制がベストかというのは、今後も検討を模索していく必要があるかと思います。現状の状況を鑑みましても、やはり職員不足は否めません。職員の負担が増えているのは本当に見てとれるところでございますので、当然、今がベストな状態というふうには思っていないところでございます。

また、今後、観光振興体制をしく上でということでございますけれども、現状の課題解決ということであれば、先ほど申し上げたように、職員が少ないということでございますので、職員の増員というのが一番に考えられると思います。まずは職員の安定的な確保に取り組んでいただきながら、その上で今後の方向性を考えるべきと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） ということは、今後は職員を確保ということで、職員をまた増やしてやっていきたいというイメージの、となると、職員を増やすということは、そもそも結構人件費がむちゃくちゃいってると思うんですけど、そこにまた増やしてやっていくというイメージなのか。そこはどのようにお考えですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 今、予算上の人員すら確保できないところでございますので、最低でも予算を確保した人員を充足して、今後の方向性なり体制を構築していきたいというところで考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） ちょっと確認です。最低人数というか、ベストな状態の人数は、そもそも最初であれば、専門人材とか、そこらはもう変わってきてるのか、方針は変わってきてると思うんですけど、今、向こうには最低何人必要というので考えているのか教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） すいません、今、決算上のベースで言いますと、プロパーが4名、パートが4名でございます。予算上で言いますと、令和6年度の予算上の関係資料を見ますと、プロパーが5名、パートが5名ということで、現状2名不足しているところでございますし、先日、育休・産休に入られた職員もいますので、最低3名は今不足ということになっております。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） あとちょっともう一つだけ整理させてください。あそこ観光案内所もあるじゃないですか。そこも観光機構の職員という形での認識で全体で動いてるというイメージで

いいんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 案内所窓口も含めて観光機構の職員でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） 今おっしゃってもらったように。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） すいません、補足でございますか、訂正をお願いします。外国人の方はC I Rということの事業で、機構の予算ではございません。1 人、地域おこし協力隊が1 名ございますので、それ以外の職員がパートと窓口になっております。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） ということは、そもそもプロパー5 人、パート5 人で、今1 人ずつ減って2 名ないんだけど、今の地域おこしの方とC I Rの方は別ってことですね。だから、その人を入れると、今向こう行ってるってことですよ。案内所に。分かりました。

その人員の問題というのももちろんあるんでしょうけども、やっぱり観光の窓口っておもてなしの部分も必要だと思いますし、でも、これは聞いていいのかな。あそこの観光機構、駅向かって正面右手が事務局があるところと、左が案内所じゃないですか。たまに言われるのは、土日になると、案内所は開いてるのにこっちは閉まってるんですよ。観光に携わってるのであれば、土日何で開いてないのってたまに言われるんだけど、こうやって、何ていうのかな、ペナントというか、多分知らんでしょうね。同じように開けてしまっと思うんでしょうけど、裏でつながってるじゃないですか、あそこ。だから、それはあれか、人のあれなんで。すいません。あと、その人たちが上の大門坂駐車場にもたまに行ってるとは聞いているんですけど、そこも何か決まってるのか、それとも、週末だけ行くとか、そこは分かりませんか。もし分かればいいんですけど。もし分かれば。分からなかったら、次行きます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

今はスタッフの中、シフトを組んで毎日、土日も含めて開けているところでございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） 人員の件につきましては、一刻も早く正規の人に合わせてほしいと思うんですけども、ちょっと一つ戻りまして、観光機構の中身の、今度、今、部会というのもできてると思うんですけど、複数の部会ができてるのは知ってるんですけど、よく言われるのが、部会間での横の連携が今なされてないというのも聞いております。まあ言えば、例えば、私が聞いた例えばです。まぐろ祭りがあるときに、宿泊部会とほかの土産物部会とか、話がちゃんとできてなかったの、同じことを1 人に言って、また同じ会議をします。そういう部会間、横と縦のつながりというのが全くできてないと思うんですけど、そのことについては私も、委員会であったりとか、私も、私の仕事上、交通部会というのも一応入っております。だけど、ほとんど部会が開かれてないとか、そういうのがある中で、そういうところの指導というのをき

っちりしていかなければ、町としても観光が一番、私は大事と思ってるんで、地域一体でプロモーションとかできないと思うんですけども、そこについて、機構における、今、部会の状況について町はどのように把握して、評価しているのか、お伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

機構の部会につきましては、基本的にオブザーバーとしまして課の職員も参加しているところでございます。実際、一部部会につきましては開催されていないこと、また開催回数が少ないことは承知しております。部会間の連携についても、過去には各部会の正副部会長を対象にした合同部会を開催したこともあります。昨年度は実施されていないという状況でございます。合同部会なども含め、もっと積極的に活動していただきたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、現状なかなかそういう体制にはなっておらない状況とも私どもは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） という、当局からも言ってるってことなんですけど、これのマネジメント機能を行うところは町ですか。それとも、それは向こうに任せてるんですかね。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） これはあくまでも機構の部会の連携というところでございますので、基本は事務局を統括しております事務局長が果たすべき役割というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） 一応、最初言わせてもらったように、補助金出してる以上、そういうところについても町のほうからも指導というか、そういうスタンスで多分入っていかなければ、なかなか向こうに任せっきりになると、中身も分からないと思うんで、そこら辺についてはどう考えているでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃるとおり、多額の補助金を出している立場としましても、そしてまた今後の観光振興を共に歩む担当課としましても、その辺はきっちりこれから指導助言してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） もう一つ思いますのが、補助金を出している以上、観光機構がやった施策についての責任者というのは観光機構になるんですか。言えば、今やったら事務局長がおるのか、事務局長がおって、その人が責任者、いろんな施策、補助金取った場合に、責任は、それはどこになるのかな。町には関係なくなってくるんですかね。例えばこの間の全国で何か所か

選ばれたとかいうあれも、観光機構が入ってると思うんですけど、そういう場合の最終的なかじを取っていく責任者というのは、町ではなく、全てそれは観光機構任せになってるのか。それでいくと、奈良と云々の、あったじゃないですか。ああいう場合の最終的な決める責任者とか、意思決定をこうじゃないですかというのは、観光機構なのか、町として当局なのか、そこらはどういう割り振りなんですか。ちょっとそこを教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 機構が主体となって補助申請する補助事業につきましては、やはり理事長、トップが責任者になろうかと思います。常にそういう補助申請の中には協力体として町は入っておりますので、その辺は全く別でというものではございません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） そこもうちょっとだけ詳しく教えてほしいんです。理事長がもちろんトップになった場合に、私は、町とすれば、観光企画課が窓口で、もちろん理事にも入ってると思うんで、そこで話が出てくると思うんですけども、仮に、大宇陀かな、あそこであれば、お茶の事業も、東京へ行ってああいうのも、ちょっと別なのかもしれませんが、そういうのをやっていくとかって案を出すのは、あくまでも観光機構の中で出てくるんですか。観光機構の人が、ああいう話でいくと、三重県と奈良とか、多分県も入ってたと思いますけど、そこらを踏まえての話合いに行くのは、あくまでも観光機構の事務長であったり、その職員、それから理事長が行って、当局側の観光企画課の誰かがそこでかんとするか、そういうのはないんですかね。それは事後報告になるんですか。そういう決まった場合の中身というのは。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 今例えの挙げた広域の補助事業につきましては、年に一度そういう集まりの会とかもごさいます。進捗であったりという。その会議については、私も初めて行くんですが、機構の事務局長と一緒に行く予定になっておりますので、そういうことを含めれば、全く別に動いてるというわけではございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） ということは、一緒にというか、イメージですけど、観光機構も観光企画課も一緒になってその事業を進めていっているという認識でいいのかな。オブザーバーとしての立場で行くのか、ああいう戦略会議っていろんな意見を言うわけですけど、一つは、観光機構は理事長が行くんで、理事長が全体をまとめ、そこで話が出るのであれば、普通で考えると、役場の観光企画課の課長、それは理事として立場で入ってるんで、その中で理事長が権限を持ってるはずなんで、その人に全部任せていくのか。それ行くまでに決まって、理事長、そこらがちょっと分かりにくいのかな、私。今、名前は出せないけど、理事長というのはいろんな組織の中の選ばれた方が理事長になってるわけじゃないですか。その人がその中身の意思決定をした上で話を持っていくのであれば、その中に今日お休みの副町長も理事にも入ってました

し、今現状かな、あと役場の観光企画課の課長も理事に入ってるわけですね。あと何人か理事おって、そこでこういう方向でいきましょうという話合いがあって行ってるのか、よく言われる今の観光機構、補助金を取ってきたけども、その後、根本的に今の事業自体が単年度の実証実験という形の名前が多いので、あとどうするかってもちろんないのは分かるんですけど、そこらをどういうふうに報告をしていってるか。それがいいから、多分町としても何してるか分からないとか、そういうの出てきてるんじゃないかなと私は思うんですけど、そこらはどういうふうに割り決めというか、決まりはあるのか、それとも、もうそこは観光機構に任せきりじゃないかもしれないですけど、そういう形になってるのか。そこらは、今のイメージでもいいですけど、町としてそこにどういうふうにかんでいってるのかというのが、私としては知りたいんですね。そうであれば、町もやっぱり報告してもらい以上、そこも一緒になって話もできていけるでしょうし、それがなければ、ちょっと委員会でも話出てましたけども、過去にあったように、今、議会でも報告はしてもらってますけども、そういう、それは向こうの組織なんですけど、社員総会に議会の誰か、変な話、総務の委員長が入るとか、やっぱりそういうのがなければ、こっちも補助金で予算で上がって認めてる以上、そこも聞いとかな駄目かなと思うんで、そこら辺の機構と町との関わり方、そもそもは両輪とはもちろん聞いてますけど、実際そういうふうの中身が出てきた場合に、どうなってるのかなというのがちょっと疑問に思ってます、それは答えられますでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 意思決定がどちらかっていうことなんでしょうかね。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） もともと観光協会は別組織って言われてますよね、私らも。民間の法人なんで、だから、その中で観光の施策に対して、理事長ってその中、組織決まっています。向こうの組織ですね。あります。その方トップじゃないですか。その人があって、町のほうからも観光企画課長と副町長かな、理事として入ってますよね。その理事会の中で話を決めるとかではないのかな。もしそれであった場合、そうすると、その観光機構のトップというか、その話、何か例えがないかな。ちょっと待ってくださいね。例えがあったほうがいいですね。ちょっと仮に、昔のグランピングとしましょう。グランピングを決めましたと。それやったら悪いか。すいません、あれやったら悪いですね。どれ言うたらええんかな。私が聞きたいのは、観光機構の理事長と役場との話合いというか、観光に対しての方向性が一致できてるのかどうか。変な話、役場としてもこれは機構に、私ら見る限りでは、今までのイメージでは、役場としては観光機構の事業だからこれは任せてますと。あと、その結果、こうこうでした、報告聞いてますと。だから、それに対しての中身については、企画課が本来、こうこうで一緒にやってますのであれば、県に対してはこっちも言うてました、何ていうかな、お互いに一つの目標を共有して、下ろしてるというイメージはあったんで、それだっただけのことかな。向こうが補助金を取ってきました、一つの事業を。それについて、それは観光機構が取ってきた事業なので、町としては任せて、あと、終わった後の数字を見て、これで事業がありました

っていうだけになってるのか。観光についてね。そこはどこまで観光企画課として入っていつてるのかとか、一緒になって同じような観光施策を考えていつてるのかとか、そこら辺はどこまでかんでつてゐるのかなというのがちょっと分かりにくかったんで、教えてほしいと思います。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

今、観光機構のスタッフとしまして、事務局長が役場から出向しております。そんな中も含めて、まだ私、理事にはなってないんですが、総会を受けてませんので、なってませんが、先ほど議員からありましたように、副町長が副理事長、私が理事になる予定になっております。

そんな中で、機構が主となって申請する補助金につきましては、やはり先ほど申し上げましたように、理事長がトップで、それを事業を回していくのが事務局長だと思います。その下に必ず協力ということで那智勝浦町が入っております。どんな補助金でも入っております。両輪って言うていただいておりますので、あれですが、本当に両輪で、スタッフの助け合いであったり、アイデアの出し合いであったりっていうのは、かねてからそれはずっと行つてゐるかなというふうに思っております。5年前からですね。思つてます。なので、勝手に機構が事業を進めているというのは一切ないというふうに思っております。逆に、町がする企画であったりというところも、機構のほうにお手伝いはしていただいているところもございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） そしたら、観光機構のそういう補助金、そういう施策、補助金を取つてくるようなやつ最終意思決定とか、最終的にそれをオーケー、判断するのは機構でいいんですか。そこは仕組みは、それはもう機構で任せて、機構で、何ていうのかな、そのままでできますっていう、やってくださいみたいなシステムとか、そういう形、だから、町がそこに入つて、これやったらもうちょっとこうしたほうがええよとかっていう、意思決定っていうのは変かな、決定権はなく、その事業については観光機構に全て任せてやつてゐるというイメージでいいんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ちょっと切り離してもらつたらと思うんですけど、観光機構がいわゆる観光庁に補助申請する。高付加価値のインバウンドのお客さんを連れてくるのに、モニターツアーをするっていうのに、旅行会社と観光機構と、町も協力してくださいよとって、観光庁手挙げますよと。それはあくまで観光機構がメインとなって、理事長名で申請を出します。実際にモニターツアーをするときには、那智勝浦町役場も当然協力して、もっとこうしたほうがいいんじゃないとか、旅行会社も入ります。旅行会社はなぜ入るかといつたら、それは今後、モニターツアーやから、そういうツアーがつかれるかどうかという検証なので、それはそういうふうな形で旅行会社にお伺いします。那智勝浦町についてもそうです。モニターのアンケートとかどうでしたかという話はきちっと受けます。だから、観光庁の補助金とかという補助

申請者は理事長になりますから、そこへはうちは協力します。いろんな協力関係の人も出てくるんですけど、そういう仕組みになります。

一方、例えばロケットの発射については、観光機構が観光庁に出すわけじゃないので、2,500人、有料のお客さん来ますから、宿泊とかそんなところがあれば協力してくださいよというふうなことを観光機構にはお願いをします。それはあくまで町の事業で、宿泊とか伴うんで、いろんなお世話をよろしく願いしますって、そういう仕事のやり方です。だから、いろんな補助申請取ってきて云々というやつは、全部観光機構になります。そのときに協力はします、当然。ということによろしいですか。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。ちょっと整理できました。了解です。そしたら、了解です。そこはちょっと話を変えます。すいません。

今年度末に白浜のパンダがなくなるという話は多分もう皆さん御存じだと思うんで、今年度違います。今月ですね。6月に白浜のパンダが中国に返還されて、なくなるということは聞いておるんですけども、やっぱりこのゴールデンウィークも、変な話、白浜がすごく多かったと。それについて、飛行機も3便なのが1便増えたとかというのも聞いておりまして、パンダ需要というのが6月いっぱいになる可能性もある中で、少なからず那智勝浦町に来て、それ以外もあるでしょうけど、やっぱり白浜へ行って、プラス勝浦へ来ようという方も多かったと思うんですね。そこで、今こそ、この6月以降にパンダがなくなるので、那智勝浦町は何か観光を考えていかな駄目だと思うので、それについて町として何か対策というか、そういうのは考えてますでしょうか。パンダがなくなることについて、何か必要性が、何か改革があると考えているでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 6月28日まで、それ以降はパンダが中国へ帰ってしまうと。あとはいろいろ議論というか、意見があるみたいです。実は白浜の旅館のおかみさんとちょっと話す機会があって、連休前だったと思うんですけど、連休はもう本当に白浜はがらがらだったと。その半面、白浜に来られた方が、海外の方、大阪・関西万博に来られて、白浜まで来られましたと。泊まりたい、本当は勝浦まで行きたいんやというふうなことが、そのホテル一つだけでも1日数団体のお客さんが来られたみたいです。というのは、それはやっぱりタイムに2025年行くべきところというようなことで紹介されたのが3月の14日です。それ以降、やっぱり白浜に来られた方も勝浦も行くんだというようなことで、一つの旅館だけでこうやから、もっともって、白浜へ来て、その足を、旅行先を伸ばすという海外の方が多んじゃないかというようなことは言っておられました。そのときにはもうがらがらやったけれども、パンダが6月の末で帰るっていったら、いきなり宿泊が2倍も3倍も、ふだんの。ゴールデンウィークはいっぱいだったらいいです。やっぱりそういうきっかけというのがあると思います。

そういう意味では、タイムに載った、ちょっとした追い風なんですけど、マグロも大谷さんに食べてもらって、来てもらったら大谷さんが食べたのと同じマグロが食べれるよみたいな、

そんなんでお客さん来るかどうかってあれなんですけど、すごくPRがしやすくなっておりますので、そういったことを少しでも追い風にできるように、特に多言語対応とか、那智山周辺の多言語のマップなんか早く作らないと駄目なんじゃないかというようなことで、今ちょっとやってるところなんですけど、そういったことで、受入れ体制をいかにして、来た方に喜んでいただくかみたいなことを、ちょっと地道ではありますが、そういったことが一番大切ではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） 私ども、パンダショックじゃないですけど、そこも多分出てくるのかなと思って、また、一般的に、万博が終わると観光客が減るというのも一般的に言われてます。だから、そういうときだからこそ、これ万博が10月だったかな、10月で終わって、その後に踏まえて、ちょっと話が戻るというか、観光機構の話になってくるんですけど、そもそもの観光機構というのは、もちろん町と両輪でやっていかな駄目ですし、あと、やっぱり特に専門人材とか外部の人とかもちゃんと入れた上で、私がいろいろ聞いている組織の中の縦割り横割りじゃなくて、やっぱり私は、那智勝浦町は、もちろんマグロとかある中でも、観光も一つの大きなもうける手段だと思ってますんで、那智勝浦の財源の。先ほどもちょっと、話それて申し訳ないけど、目的税につきましても、あれもいろいろ調べていくと、入湯税と宿泊税の二重取りは駄目だとか、多分いろんな問題は勉強しとかな駄目だと思うんですけども、やっぱりそういうのを踏まえて、観光で町を潤していくという方向が一つのこの町のやり方だと思っております。

その中で、ここはもう観光機構の、変革じゃないですけども、改革じゃないですけど、そこは町長にお聞きしたいんですけど、最後に、今後、観光機構の、先ほども私ちらっと話しましたけど、補助金出てる以上、議会に対してもそういう形で、全員が出ろじゃないですけど、やっぱりそういう形であそこの、先ほど言いました総務の委員長だけが出席できるであつたりとか、社員総会とかにね。今であれば、全く誰も出れない状態になってるんで、だから、そういうのを踏まえて、あそこの組織の中を変えれるのは向こうの理事会じゃないですか。今、副理事長に、今日おられませんけど、副町長がおるので、そういう中身を、もし改善ができるのであればしてもらって、やっぱり相互に、議会へも中身が分かるような、中身ちゃうな。議会もその使用方法であつたりとか、意見をやる気はないんですけど、やっぱりどういうふうに使われているかというのをやっぱり見て、私ども聞かれるのでは、こうこうでやってるから問題ないよという説明をできる資料が欲しいんですよ。単純に、今、委員会で、別途でその他で報告してもらってるだけであつたら、やっぱりちょっとその詳しい中身をちょっと、聞きたいことも分からない場合もあるので、そういう理解も深めるために、できたらそういう観光機構の改革というか、そういうことは、副町長に言ってもらって、違う組織ですけども、そういう変革とかはお願いしたりはできないんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 役員の選任については、多分社員総会で決めるべきことだと。理事につ

いては。それはちょっと観光機構が決める話かなと思うんですけど、以前にも観光機構の中身が分からないということで、観光機構主催で議員の皆さん方に説明会をしました。しましたけれども、そこで皆さん方あまり質問なくて、もう十分御理解いただいたのかなと思ってました。ところが、その後、いろいろ議会でも御質問いただいたり、そういった機会もあるので、ぜひそういったことで御理解を深めていただきたいというふうに思いますし、いろんな御批判というか、要望とかもあるということも承知しておりますけど、いわゆるDMOというのは、外向きのPRが多いので、なかなか町民の皆さん方に分かりにくいというのが実情だと思います。タイム誌についても、やっぱり海外向けのプロモーションによって、それはおまえ勝手に言ってるんじゃないかって言われるかもしれませんが、やっぱりその分析は、ちょっと出どころはちょっと言いづらいんですけど、そういうきっかけでこうあったというのは私ちょっと聞いておりますので、やはり観光機構という、DMOがそういった海外プロモーションに手を挙げて、あれも初めは全国11か所から14か所に増えたんですけど、理事長も本当に苦労されて、中身を十分精査をして、エントリーをしました。和歌山県で那智勝浦町だけで、奈良の観光機構と一緒にってというようなことでやったらどうやって話が観光庁からあって、じゃあ三重県と広域でやろうというような話になって、今こういう状況になりました。それがきっかけでございます。そういう意味では、なかなか町民の方々に分かりづらいというのが観光機構という、町外の人に来ていただかないと駄目なので、そういうことでは情報は少ないということかもしれません

とはいっても、やっぱり御指摘のように、部会とか、もっともっと地域の活性化するために何とかしてほしいというのはありますし、観光機構はあくまでお客さんを連れてきて、観光振興というのは、地域の文化とか資源、那智の滝や大社、青岸渡寺を利用して、お客さん来ることによって、そこで経済、お金を落としていただいて、その仕組みは、観光機構ではなくて、商工会の事業者さんがいかにもうけるかというようなことを、私、商工会の青年部とか商工会でもお話しするんですけど、土産物買いたいけど、ないと。そういうアンケート結果もあります。それは観光機構は土産物つくるわけではないので、そこら辺は地域の方々が工夫をしていただくというようなことも、それが一番観光振興の、経済活動を活性化させるためのものだと思いますので、そのきっかけづくりが観光機構であったり、私ども町のロケットの見学場であったりというようなことでございます。ですから、ちょっと答えになりづらいんですけど、もちろん今、マンパワーが少ないということで、より効果の上がるような、特に地元の皆さん方が一緒になってやっていけるような、そういう観光機構が必要だなと思いますので、今後とも一緒になってやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） すいません。ありがとうございます。思うのが、そのために、町の人全員じゃないですか。全員分かります。外向け。だけど、そのために部会があって、そこで言うと、先ほどの町長の話での買い言葉じゃないですけど、商工会の土産、そのために土産物部会

があるわけですね。そこが、機構の組織の一員の中におるわけじゃないですか。だから、そこを多分動かして、そこから、それは理事長の問題かもしれませんが、そういうふうにしていったら、もうちょっと町の土産物屋の人とかもこれやってますと話が出てくるでしょうし、だから、そういう組織の動きというか、それをもうちょっと本町のほうからも言ってもらえれば、もうちょっと町の周りの人にも届くんじゃないかなと思うので、そこはちょっとお願いしたいなと思います。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おっしゃるとおりです。宿泊部会もそうですけど、特に土産物部会は、私、東京でいろいろ情報仕入れたときに、土産物部会これやってくれよって言ったんやけど、いやいやまだ先ですという話もあったので、やっぱり必要に応じて早急に開くとか、やっぱりせっかくお客さん来る条件が整ったときに、一緒になってすぐに対応できるようにということ、それはちょっと観光機構にも申し入れたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 7 番加藤君。

○7 番（加藤康高君） ぜひ、せっかくつくったものなので、その組織体制を多分きっちりうまく回していくと、多分いろんな部会があるので、本当に、何ていうかな、観光に特化しているものができると思うんですよ。交通部会とか、宿泊とかもちろんあって、あと土産物、文化とか、いろいろあるわけですから、今、国の補助金というのは、全てを一緒にして、まあ言えば回っていかうとかというのものもあるわけなんで、そういうのをうまく活用して、そこにいけば、今度プラス、町の若い子たちもちょっと一緒にサポーターなりのちょっと会員なりで入ってもらって、話もできるという、まとめていけると思うので、ぜひうまく活用して、町と、もともとある両輪になって、そこをやっていってほしいと思いますんで、よろしくお願いします。

次に、ごめんなさい、道の駅のサウンディング調査の結果と今後の方針ということなんですが、これについては昨日今日とたくさん、皆さん意見等もあって、先ほどもいろんな議会の、こちらに対しての件も言ってもらいました。ちょっと私も総務経済常任委員会の委員長として、ちょっとこの間、最後に、委員会としての簡単な方向性を、ばらばらだったらやっぱり議員の人も駄目なんで、それは一応まとめました。そのときに、一応常任委員会で決まった意見とすれば、本会議で決定した予算、そもそもコンサル料ですね、サウンディング調査の結果を当局のほうから町民の方にきっちり説明していただいて、その町民の方への説明がされてから次の段階に進むべきであるということで委員会では意見が一致したんですけど、そういう話を決めた中で、昨日今日の答弁を聞いていますと、報告会をそちらのほうから一回しますというような話もあります。ありました。それを聞いてちょっと気になった。その報告会の中で、仮に意見を聞いて、どうするかというところでいくと、もし、分かりませんよ。私ども、先ほど1 番の引地議員さんが言われたように、多分風呂なしでは云々とは思ってはいるんですけど、もしそこで説明会をして、どうしても、ちょっと私も分からんな。風呂をせなあかんとか、話がなかった場合に、変更はあるんですか。報告会をして意見を聞きました。様々な。その結果、町と

して変更はもしかしたらあるんですか。サウンディング結果の報告会します。その報告会したとした方向で、私聞いたのは、風呂ある場合、ない場合とした場合、こうこうでしたっていう話の中で、風呂するんであれば、先ほどの指定管理料が必要でずとなっていると。それについて、指定管理料要るということは、もう、こちらから何回も言ってるように、お金を出す気はないんだから、風呂はしませんと取れてしまうんですけど、こっち側も。その報告会をして、町民の方の意見を聞いて、もし風呂をしてほしい、やっぱりそれでも、分からないですよ。どういう方を対象に、どこまで説明していただける、そこは分からないですけども、それを聞いて、今私が取ってるのは、風呂をしません、閉めて、だけでも、最終的に調査をして、コンサル、あれ何ていうかな、プロポーザルして、そのときにお金なくても風呂する人も出るかもしれないとおっしゃってましたけども、その以前のこのサウンディング調査の結果を報告するから、こうこうで、こういう理由でこうなりますと言うわけですから、そのときに、もし風呂してほしいとなった場合に、何ていうかな、変更があるのか、そこはちょっと聞きたいかな。もう決まりきった部分で報告会するだけやったら、意見を聞くってことじゃないと思うんですね。意見を聞いてっておっしゃってましたから、先ほど町長がね。そこはちょっとどうなのかなと思って。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 説明の際にはプロポーザルコンペをしますと。お風呂の運営も含めて御提案をいただきますと。ただ、今のサウンディングの中では、なかなかそのままだとしんどいからって、こういう意見もございますという意見を話をします。そこでどういう話になるか、それもちょっとよく分かりませんが、ただ、何回も言うようですけど、私、町民の後年度負担がずっとかかる。もう1,500万円で10年で1億5,000万円ですから、これ25年間続いているわけですよ。それは町民の皆さんって本当に許していただけるのかどうかというのは、僕はそんな、いろんな意見、御意見あるかもしれませんが、やっぱり町民の負担を後年度もかけるということはどうかという気持ちはあります。かというて、そんなことを押しつけるつもりはないです。プロポーザルは温泉施設も含めて御提案をいただきます。ただ、サウンディングではこういう御意見がありましたというようなことを御説明をして、御意見をいただければなというふうに考えてます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） その意見を聞いた上で、最終的に町としてこういうふうな報告でいきますというのを決めてもらえるんですか。というか、報告しました。意見を聞きました。その上で、この件については、こういう方向でプロポーザル出しますっていう方向も多分、町として決めていかな駄目だと思うんですけど、それを、もうこちらに報告くれるのか、それとも、いきなりそのまま行って、行ってってごめんなさいね。そのまま、報告が終わりました。なので、その後、本来では、次、議会って9月までないじゃないですか。その間にもし進んでいって、やっていくのか。ここまで来たら、その結果を報告が、ここまで来たら議会にないかというのも

あるでしょうし、そこらはもう、普通にいくと今度9月議会なので、前のスケジュールだったら7月からという話はありませんでしたが、それはずれれると思うんですよね。単純に。今6月なんで、ずれたとて、どこかで、まあまあ9月議会として上がってくるかどうか、ある程度進んでるわけじゃないですか、もう。だから、こういうふうに進めますっていう中身を教えてもらえるか、私も分からないんですけど、そこらはどう、ここまで来たらどうなのかなと思って。ちょっといいですか。まあまあ早い話、それは委員会で報告してもらえるのか、ちょっと。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 結果については、申し訳ないんですけど、臨時の、臨時というか、委員会開催させていただいて、報告をさせていただくというようなことで、よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） この道の駅の問題もずっとやってて、引っ張っても一緒だと私も思います。なので、早いうちに、早々に結論なんですけど、やっぱりすることをしてもらって、私が一番引っかかるのは、変な話ですけど、議員が勝手に決めたっていうのが一番嫌なんです。こっちはそういうつもりじゃないんですけども、やっぱり町と話し合いてこうでしたっていうのを、何ていうかな、私からすれば、議員が反対したからあかなんだよとか、それをちゃんと説明できたらいいですよ。だから、そういうところをちゃんとしたいし、町は町で、町としてもこういう、こうこうこういう理由立てがあるからこうでしたっていうのをちゃんと町民の方に説明してほしいんですよね。それがないから多分こういう、お互いいろんな意見があって、話になってくると私は思ってるんで、ぜひ何か町は町としての説明責任を果たしてもらった上で、こちらはこちらでそれを聞いた上でやっていきたいと思ってるんで、今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時55分 散会